

平成 25 年度

指定管理者

モニタリングレポート

平成 26 年 11 月

篠山市

— 目 次 —

説明	1
青山歴史村	2
王地山陶器所	6
大山荘の里市民農園	10
休日診療所	14
篠山城大書院	20
篠山口駅西駐車場	24
篠山市民センター	28
市営駐車場（10箇所）	33
しゃくなげ会館	37
スマイルささやま	41
大正ロマン館	46
立杭陶の郷	50
丹波篠山溪谷の森公園	54
篠山市立丹波旬の市	58
篠山市立丹波旬の市南部店	62
地域活性化センター黒豆の館	66
チルドレンズミュージアム	70
西紀老人福祉センター	74
西紀運動公園	78
ぬくもりの郷	83
農家高齢者創作館	88
ハートピアセンター	92
ハートピア農園	96
武家屋敷安間家史料館	100
篠山市八上ふるさと館	104
歴史美術館	108

※施設は五十音順

1. 指定管理者制度

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年の地方自治法改正で導入されました。

そして、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、議会の議決を経て指定するものです。

2. 指定管理者モニタリングの目的

指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段となります。

3. 指定管理者モニタリングの方法

指定管理者から提出を受ける事業報告書等を確認するほか、必要に応じて、管理運営状況を実地に調査し、指定管理者に対して説明を求めるなどにより実施します。

4. 本市の指定管理者モニタリング状況

本市では指定管理者制度により施設の管理運営を行っている55施設のうち、年度途中で指定管理者制度を適用した施設及び地域の集会所的施設以外の施設について平成25年度のモニタリングを実施しました。

そして、その結果をレポートとして取りまとめ公表を行いました。

5. モニタリングレポートについて

モニタリングの対象となる施設それぞれに、規模、目的等が異なりますが、レポートの様式は出来るだけ統一することを心がけました。

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立青山歴史村
所在地	篠山市北新町48番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立青山歴史村は、篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため、所蔵史料を利用した勉強会、ワークショップ等の充実が図られています。

昨年度及び過去3年間平均値と比較すると、入館者数に減少傾向が見られます。広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、館蔵史料を利用したワークショップの開催及び館蔵史料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
入館者等からの問い合わせに応えるために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、細目間での流用や、計画に無かった支出が散見されました。計画時点で、より正確な経費の見込みを立て、より実情に即した支出計画の作成を望みます。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市立青山歴史村	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市北新町48番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	篠山藩青山家に伝わる藩政史料を保存するとともに広く住民に公開し、学術、文化の発展に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立青山歴史村条例(平成11年4月1日条例第91号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,902.69㎡
		延床面積(㎡)	718.41㎡
	建物構造:木造平屋建(桂園舎) 施設内容:桂園舎、長屋門、土蔵北側2棟、土蔵南側		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日	309日	100.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	絵巻講座、青山記念文庫講演	ひなまつり、正月あそび、絵巻講座	

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入館者 数・入館 料	総入館者数	17,450	15,222	87.2%
	入館者数1日平均	57	49	86.0%
	総入館料	2,827,816	2,619,174	92.6%
	入館料1日平均	9,181	8,476	92.3%
	その他			
	計			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
指定管理料	9,836,000	9,836,000	100.0%
自主事業収入	86,000	115,246	134.0%
ミュージアムショップ°			
収入計	9,922,000	9,951,246	100.3%
人件費	5,780,000	5,780,000	100.0%
事務費	1,129,000	1,140,186	101.0%
消耗品費	110,000	174,501	158.6%
印刷製本費	220,000	177,300	80.6%
通信運搬費	153,000	138,959	90.8%
光熱水費	519,000	483,086	93.1%
リース料	110,000	106,470	96.8%
テレビ受信料	0	0	—
広告宣伝費	10,000	35,543	355.4%
研究開発費	0	2,500	—
保険料	7,000	6,160	88.0%
雑費	0	0	—
手数料	0	15,667	—
修繕料	0	0	—
管理費	3,013,000	3,031,060	100.6%
消防設備保守点検委託	0	21,000	—
警戒防犯システム保守委託	0	0	—
室内警報システム保守委託	0	0	—
防犯機器保守委託	0	0	—
電気保安管理委託	15,000	15,000	100.0%
冷暖房設備保守点検委託	0	0	—
植木剪定等委託	315,000	315,000	100.0%
施設警備委託	1,453,000	1,447,500	99.6%
清掃業務委託	250,000	252,560	101.0%
清掃用具使用	0	0	—
一般管理費	980,000	980,000	100.0%
支出計	9,922,000	9,951,246	100.3%
収支	0	0	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市王地山陶器所華工房
所在地	篠山市河原町431番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野 幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 商工観光課 TEL: 079 - 552 - 6907

モニタリングの総合コメント

篠山市王地山陶器所華工房の施設の目的は、伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりの拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されており、自主事業についても、計画どおり執行され、積極的な個展の開催や製作など市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

・本年度は、市内外での積極的な個展の開催や、他イベント(まちなみアートフェスティバルなど)への出展、新作・定番商品の製作等、事業も充実していたと思われます。しかし一方で、個展など通常販売や委託販売、陶芸教室での収入などが年々減少傾向にありますので、各事業が、収入の増加につながるように努めていきます。

・平成25年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保ってまいります。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
伝統ある王地山焼の復興、市民の健康と生きがいづくりに資するための拠点として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
・市民が気持ちよく施設を利用できるよう、職員は毎朝の陶器所敷地内、周辺の草引き、植木の剪定(随時)等の環境美化活動に努めていました。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理運営 ・昨年度に比べて陶芸教室の収入などが減少しております。その原因を分析し損益を減らすよう努めます。
維持管理 保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
危機管理マニュアル及び閉館マニュアルの充実により、事故時における迅速かつ適正な対応が可能になりました。平成25年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われまます。
事業収支
経済性
支出に対して収入がマイナスです。 収支均衡となるよう収入確保、支出の削減等に努めていきます。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市王地山陶器所華工房		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市河原町431番地		設置年月日 ： 昭和63年4月
設置目的	伝統ある王地山焼の復興を図り、市民の健康と生きがいづくりに資する		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市王地山陶器所華工房条例(平成11年4月1日 条例第177号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,243.27㎡
		延床面積 (㎡)	鉄筋造平屋建 166.86㎡
			木造平屋建 74.07㎡
	事務室、工房、展示室		
事業概要	陶器所の施設全般の管理運営に関する業務 陶器所の利用許可に関すること 陶器所の利用料金の収受に関すること 陶芸教室の開設に関すること 陶磁器の製造及び展示販売に関すること 王地山焼の継承に関する業務を行うこと 日常の施設運営業務 施設及び設備の維持管理に関すること		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日	308日	100%
開館時間	9:00～17:00 (休館日：毎週火曜及び12/29～1/3)	9:00～17:00 (休館日：毎週火曜及び12/29～1/3)	-
事業開催	陶芸・体験教室(47回)の実施、展示会(6回：竹内保史作陶展、春のれん等)への参加等、ホームページ・パンフレット作成、干支作品製作販売	陶芸・体験教室(31回)の実施、展示会(7回：竹内保史作陶展、春のれん 出展、王地山焼 IN 朝来展等)への参加、篠山市展記念盾製作、干支作品製作販売	100%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H24年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
講座等参加者数	227人(延べ人数)	174人(延べ人数)	76.7%

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	計			
その他料金収入				
自主事業収入		6,200,000	5,071,482	81.8%
指定管理料		2,648,000	2,648,000	100.0%
収入計(A)		8,848,000	7,719,482	87.2%
人件費		6,277,000	6,564,359	104.6%
売上原価差引		1,215,000	368,746	30.3%
消耗品費		90,000	64,663	71.8%
光熱水費		425,000	374,416	88.1%
修繕料		30,000	9,240	30.8%
燃料費		50,000	64,503	129.0%
通信運搬費		120,000	130,063	108.4%
旅費交通費		20,000	19,650	98.3%
広告料		220,000	134,685	61.2%
荷造運賃		20,000	8,010	40.1%
支払手数料		70,000	12,135	17.3%
保険料		8,000	8,130	101.6%
賃借料		300,000	253,547	84.5%
その他経費		3,000	0	0.0%
支出計(B)		8,848,000	8,012,147	90.6%
収支(A) - (B)		0	292,665	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大山荘の里市民農園
所在地	篠山市大山新137-1
指定管理者	名称 一般財団法人 大山振興会 代表者 池田 忠司 住所 篠山市大山新98
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL: 079 - 552 - 1114

モニタリングの総合コメント

大山荘の里市民農園施設の目的は、都市住民の方にやすらぎと潤いの空間を提供し、農業を通じて都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

今後の業務改善に向けた考え方

サービスの向上について

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。

開設から10年以上が経過しているため、施設の老朽化が進まないよう計画的な修繕が必要となっています。

また、青空型農園、小舎付農園については、常に空きがある状態のため、市HP、パンフレットなどに募集を続けます。

業務内容	
管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	パンフレットなどにより施設の情報が公開されており、空きがあれば誰にでも利用が可能な状態です。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	保守点検業者以外に、職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。
危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	平成25年度は利用者からの苦情や事故・事件がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準が保たれています。
事業収支	
経済性	適正に経営していると思われます。
団体の経営状態	
経営の健全性	指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	大山荘の里市民農園	所管課:	農都政策課
所在地	篠山市大山新137-1	開設年月日:	平成15年度
設置目的	都市住民の方に、やすらぎと潤いの空間を提供し、農業、農業体験を通じて都市と農村との交流を図ります。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大山荘の里市民農園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	滞在型市民農園施設 ・木造平屋建て 15棟 845㎡(内バリアフリー2棟) ・農園 15区画3,000㎡(1区画平均220㎡) 小舎付農園タイプ 23区画 貸農園タイプ 23区画	
	事業概要	施設の貸館業務 管理職員・栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受	

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	滞在型農園	1,738	1,618	93%
	小舎付農園	1,012	1,178	116%
	青空農園	723	713	99%
	その他			
	計	3,473	3,509	101%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	滞在型農園	6,541,500	6,458,516	99%
	小舎付農園	727,702	710,351	98%
	青空農園	313,740	275,310	88%
	計	7,582,942	7,444,177	98%
施設利用料		5,700	1,200	21%
雑収入		724	740	102%
収入計(A)		7,589,366	7,446,117	98%
人件費		1,561,320	1,582,536	101%
福利厚生費		33,637	27,330	81%
会議費		6,000	12,292	205%
通信費		124,417	118,334	95%
消耗品		428,023	565,883	132%
印刷製本費		44,226	0	0%
公租公課		229,604	378,600	165%
報償費		803,810	803,150	100%
需用費		374,816	369,023	98%
備品購入費		97,230	0	0%
修繕費		494,658	164,570	33%
農園事業費		443,066	700,659	158%
原材料費		36,000	41,975	117%
施設維持費		2,880,000	2,650,000	92%
予備費		22,200	23,500	106%
維持管理費		10,359	8,265	80%
支出計(B)		7,589,366	7,446,117	98%
収支(A) - (B)		0	0	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市休日診療所
所在地	篠山市黒岡191
指定管理者	名 称 社団法人篠山市医師会 代表者 会長 河合 岳 雄 住 所 篠山市黒岡191
モニタリングの実施方針・方法等	篠山市休日診療所の運営業務の確認にあたっては、運営状況を事業報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部健康課 TEL: 079 - 594 - 1117

モニタリングの総合コメント

休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うもので、篠山市医師会を指定管理者とし、管理運営を委託しており、平成25年度は、患者総数887人に対応しました。

管理運営については、契約に定める業務を適正に実施されました。

今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により、適正な管理運営がなされており、今後も良好な管理運営を期待します。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
休日診療所は、診察が必要な市民の方々に対しまして診療を行い、適切に運営が行われています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
休日診療所の目的は、日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診療を行うものですので、今後も安定した医療サービスが提供できる体制を維持していきます。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
委託料については、休日診療所を運営するために最小限度必要な費用となっています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災時の各種対応マニュアルを参考にし、非常時の避難経路を確認しました。
事業収支
経済性
事業収支については、適正に執行されました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出されました事業報告については、特に大きな問題はなく、事業収支についても特に問題がないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市休日診療所	所管課： 健康課	
所在地	篠山市黒岡191番地	設置年月日：	
設置目的	日曜・祝日・年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して診療を行うことを目的としている。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市休日診療所条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	83.7
		診察室、処置室、X線室、待合室、便所	
	事業概要	診療所の管理運営	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	70	70	0
開館時間	6	6	0
事業開催	-	-	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	会議室1		
	会議室2		
	会議室3		
	演習室		
	その他		
	計		
受診者数	-	887人	-
平均利用率	平均	-	12.7人

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入会金収入	入会金収入	3,000,000	0	0
会費収入	正会員会費収入	2,800,000	2,616,000	93.4
事業収入	健康大学	100,000	120,000	120
	ABCマラソン等	640,000	640,000	100
	乳幼児検診	1,200,000	1,300,000	108.3
	予防接種	103,700,000	87,225,106	84.1
	伝染病	60,000	65,000	108.3
	がん検診	13,300,000	12,501,200	94
	休日診療事業	14,350,000	13,825,148	96.3
	地域医療連帯事業	520,000	677,008	130.2
	その他	550,000	683,008	124.2
補助金等収入	地方公共団体助成金	3,060,000	3,060,000	100
	民間助成金	610,000	610,731	100.1
雑収入	受取利息	13,000	13,285	102.2
	雑収入	20,000	30,000	150
当期収入合計		143,923,000	123,366,486	85.7
前期繰越収支差額		4,959,701	4,959,701	100
収入合計		148,882,701	128,326,187	86.2

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比	
医療高揚事業	交通費	10,000	0	0.0
	会議費	70,000	40,000	57.1
	謝金	30,000	0	0.0
公衆衛生啓発指導事業	交通費	15,000	0	0.0
	会議費	200,000	153,095	76.5
	通信運搬費	5,000	0	0.0
医療普及充実事業	休日診療所事業費	14,350,000	13,409,607	93.4
	会議費	2,000	0	0.0
	旅費交通費	20,000	3,460	17.3
	消耗品	90,000	75,418	83.8
	謝金	350,000	295,000	84.3
	委託費	1,340,000	1,654,816	123.5
	施設振込3号事業	118,260,000	101,091,306	85.5
医学振興事業	謝金	35,000	70,055	200.2
	会議費	10,000	8,980	89.8
	交通費	0	20,000	0.0
	消耗品費	10,000	7,875	78.8
	通信運搬費	10,000	0	0.0
医療経営改善事業	消耗品費	10,000	0	0.0
	旅費交通費	7,000	28,000	400.0
	会議費	315,000	310,000	98.4
その他事業	交通費	90,000	51,000	56.7
	消耗品費	50,000	59,250	118.5
	会議費	800,000	521,580	65.2
	雑費	10,000	0	0.0
	寄付金	50,000	0	0.0
管理費				0.0
	役員報酬	710,000	710,000	100.0
	給料手当	2,600,000	2,655,125	102.1
	福利厚生費	600,000	348,686	58.1
	会議費	600,000	532,425	88.7
	旅費交通費	650,000	645,758	99.3
	通信運搬費	500,000	453,626	90.7
	消耗品費	250,000	128,808	51.5

	賃借料	390,000	376,987	96.7
	租税公課	72,000	22,000	30.6
	備品	300,000	518,070	172.7
	雑費	900,000	773,685	86.0
定期貯金支出		12,000	12,442	103.7
予備費		200,000	0	0.0
当期支出合計		143,923,000	124,977,054	86.8
当期収支差額		0	-1,610,568	0.0
次期繰越収支差額		4,959,701	3,349,133	67.5

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山城大書院
所在地	篠山市北新町2番地3
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山城大書院は、市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため、戦国時代や江戸時代をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度及び過去3年間平均値と比較すると、入館者数に若干の減少傾向が見られます。広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

館内ガイドについては概ね好評を得ていることから、今後も能力の研鑽に努め、ガイド目当てに来館してもらえるような、魅力ある館内ガイドの実施を期待します。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
文化活動を行う団体への貸し館、館内ガイド、ワークショップ、イベントの開催及び篠山城に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
入館者等からの問い合わせに応えるために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、細目間での流用や、計画に無かった支出が散見されました。計画時点で、より正確な経費の見込みを立て、より実情に即した支出計画の作成を望みます。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山城大書院	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市北新町2番地3	設置年月日:	平成11年12月9日
設置目的	市民の文化の向上及び発展に寄与すると共に、一般の観賞の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山城大書院条例(平成11年12月9日条例第245号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	11,851㎡
		延床面積(㎡)	981.05㎡
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 大書院、史料館、附属建物		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日	309日	100.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	キャッスルウェディング、戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会	戦国祭、おまつ茶でおもてなし、書初め大会、ひな祭り、お正月あそび、新春恐竜かるた大会、甲冑着付け体験	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
入館者数・入館料	総入館者数	48,212	44,312 91.9%	
	入館者数1日平均	155	143 92.3%	
	総入館料	12,462,066	12,327,274 98.9%	
	入館料1日平均	40,071	39,894 99.6%	
	その他			
	計			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
指定管理料	14,333,000	14,333,000	100.0%
自主事業収入	113,000	149,803	132.6%
収入計(A)	14,446,000	14,482,803	100.3%
人件費	6,690,000	6,600,000	98.7%
事務費	3,164,000	3,470,623	109.7%
消耗品費	300,000	239,510	79.8%
印刷製本費	280,000	190,330	68.0%
通信運搬費	115,000	168,864	146.8%
光熱水費	2,243,000	2,642,364	117.8%
リース料	136,000	137,340	101.0%
テレビ受信料	15,000	13,782	91.9%
広告宣伝費	50,000	37,584	75.2%
研究開発費	10,000	2,500	25.0%
保険料	15,000	17,480	116.5%
雑費	0	0	
手数料	0	20,869	
修繕料	0	0	
管理費	4,592,000	4,412,180	96.1%
消防設備保守点検委託	550,000	544,950	99.1%
警戒防犯システム保守委託	0	0	
室内警報システム保守委託		0	
防犯機器保守委託	150,000	113,400	75.6%
電気保安管理委託	20,000	19,980	99.9%
冷暖房設備保守点検委託	57,000	53,865	100.0%
植木剪定等委託	105,000	105,000	100.0%
施設警備委託	1,930,000	1,928,076	99.9%
清掃業務委託	350,000	385,120	110.0%
清掃用具使用	0	0	
一般管理費	1,430,000	1,261,789	88.2%
支出計(B)	14,446,000	14,482,803	100.3%
収支(A) - (B)	0	0	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山口駅西公営駐車場
所在地	兵庫県篠山市大沢二丁目14番地4
指定管理者	名 称 タイムズ24株式会社 代表者 取締役 執行役員 中本 文行 住 所 大阪府大阪市中央区今橋四丁目1番1号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、募集時の提案書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 TEL: 079 - 552 - 5025

モニタリングの総合コメント

公営駐車場の設置目的は、篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、周辺事情に伴い、稼働率で前年比18.4%減少しました。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

今後の業務改善に向けた考え方

指定管理者の努力により業務、サービスの質ともに良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

収入については、近隣の民間駐車場が値下げをしたことで一時利用数、定期利用数ともに大幅な減少が見られます。

駐車場が供給過多な状況であることに加え、景気の低迷に伴う自動車利用者の減少が大きな要因と考えられますが、近隣駐車場にない充実した設備や管理技術、サービス水準の高さ等の積極的なアピールや、料金改定など利用促進の方策を検討する必要があると考えます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
篠山口駅等の利用者駐車場として、利便性を確保し、公正・公平な管理運営がされました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、積極的且つ迅速に対応されており、市への報告も速やかに行われました。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理費全体として、実施計画より安価で執行されていました。 機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められていました。 無人施設の管理ノウハウを導入し、安定したサービスの確保に努められました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
緊急時の対応体制を構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。
事業収支
経済性
事業収支について、収入については売上の減少による計画額からの乖離がありました。支出については、経費節減に努められ、計画額よりも安価で執行されました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者は駐車場事業を広く全国規模で展開されており、当該指定管理施設の規模は全体のごくわずかな事業であることから、提出された財務状況をもとに評価することは、適切ではないと判断し、評価対象から外すこととします。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山口駅西公営駐車場		所管課 ： まちづくり部地域整備課
所在地	兵庫県篠山市大沢二丁目14番地4		設置年月日 ： 平成9年4月30日
設置目的	篠山口駅等を利用する自動車の駐車の利用を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山口駅西公営駐車場条例および篠山口駅西公営駐車場条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	5,379㎡
		延床面積 (㎡)	5,379㎡
		駐車台数 158台	
	事業概要	篠山口駅等を利用する自動車の駐車スペースの確保	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	365日	365日	計画通り
開館時間	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用台数	一時利用	15,000台	8,885台	59.2%
	定期利用	886件	801件	90.4%
講座等参加者数				
平均利用率	平均	72.7%	57.7%	15.0%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)		
			計画対比	
利用料金収入	一時利用	6,000,000	3,553,800	59.2%
	定期利用	3,101,000	2,804,050	90.4%
その他収入	480,000	0	0.0%	
指定管理料	0	0	-	
収入計(A)	9,581,000	6,357,850	66.4%	
人件費	1,920,000	827,820	43.1%	
消耗品費	300,000	84,504	28.2%	
印刷製本費	0	0	-	
光熱水費	408,000	456,449	111.9%	
その他事務所経費	84,000	81,000	96.4%	
修繕費	315,000	0	0.0%	
委託料(外部委託)	674,000	328,644	48.8%	
使用料及び賃借料	0	0	-	
負担金	0	0	-	
租税公課	0	0	-	
その他経費	1,080,000	2,406,677	222.8%	
市への納付額(協定額)	4,800,000	4,800,000	100.0%	
支出計(B)	9,581,000	8,985,094	93.8%	
収支(A) - (B)	0	2,627,244	-	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立篠山市民センター
所在地	篠山市黒岡 191 番地
指定管理者	<p>名 称 一般社団法人ノオト</p> <p>代表者 代表理事 金野幸雄</p> <p>住 所 篠山市黒岡 191 番地</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運營業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p style="text-align: center;">農都創造部商工観光課</p> <p>TEL: 079 - 552 - 6907</p>

モニタリングの総合コメント

篠山市民センターの施設の目的は、にぎわいの創造や地域活性化を図る交流拠点であり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

管理運營業務が24年度に引き続き概ね要求水準、計画水準の通り行われており、総合的に判断して良好と評価します。24年度に課題であった危機管理マニュアル等の遵守及び光熱水費の適正執行についても実行されています。

今後の業務改善に向けた考え方

当施設の最大の目的である交流の拠点として、利用者の増加や市民プラザやカフェの充実などにより、更なる充実を図っていきます。

閉館マニュアル及び危機管理マニュアルについては、24年度に引き続き適正な運営管理が行われていると判断します。

光熱水費の執行にあたっては、改善計画書に基づき実施されて、当初協定金額の範囲内となりました。今後も利用者へのサービスの低下を招かない程度において、光熱水費の適正執行を心がけます。

25年度も総利用者数が増加しています。今後も引き続き、利用者・市民に対し、交流拠点の充実を図っていきます。平成26年2月に実施した利用者アンケートにおいても大きなクレームもないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な水準を保ちます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
交流の拠点としてにぎわいの創出と地域活性化を進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上を図る目的に沿った仕様書等に基づきに資するため適切に運営が行われていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
利用者本位の運営を行い、親切丁寧な対応を心がけ、常にサービス向上につとめ、利用者が24年度に引き続き単年度で10万人を超える利用となりました。 市民センターの利用促進と利便性の向上のために、施設運営に関する業務、自主事業を事業計画に則って適切に実施していました。利用者からの大きな苦情もないことから、利用者の立場に立った運営を心がけています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理経費については、光熱水費改善計画に基づいて、計画の範囲内で執行することができました。今後も利便性を保ちつつ効率的な管理を行っていきます。 貸館使用料等の料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災等の危機管理マニュアルを改善し、防災訓練・AED操作研修等の訓練の充実を図ってもらいました。施設賠償責任保険の加入もされていました。
事業収支
経済性
事業収支については、当初の計画の範囲内において適正に行われていました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市立篠山市民センター		所管課 ： 商工観光課
所在地	篠山市黒岡191番地		設置年月日 ： 平成15年3月1日
設置目的	交流の拠点として中心市街地の集客力の向上を図り商業の活性化と魅力あるまちづくりを進めるとともに、地域住民の福祉及び教養・文化の向上に資するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立篠山市民センターの設置及び管理に関する条例(平成14年10月15日条例第38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	9,869.79㎡
		延床面積 (㎡)	4,295.29㎡
		建物構造：鉄筋コンクリート造2階建 施設内容：研修室、多目的ルーム、和室、催事場、多目的ホール、図書コーナー、休日診療所、談話コーナー、ギャラリー	
	事業概要	(1)施設の使用許可及び許可の取消し等に関する業務 (2)使用料の徴収及び還付金の支出に関すること (3)日常の施設運營業務 (4)市長が定める基準による使用料の減免又は還付に関すること (5)施設及び附属設備等の保守点検及び維持管理に関すること (6)組織及び人員配置に関すること (7)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	360日	360日	100
開館時間	9:00～22:00 (日・月・祝～17:00)	9:00～22:00 (日・月・祝～17:00)	100
事業開催	NPO等の中間支援、歴史文化に関する催し、トライやるウィークの受入、「創造農村」に関する事業、空家活用事業、広域観光ツーリズム、レンタサイクル事業、クリエイティブカフェ	市民センターまつり、クリエイティブカフェ、歴史文化ボランティア養成教室への協力、伊能忠敬ミニフロア展への協力	

3. 利用実績

項目		実施計画 (H24年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	研修室1	5,737	5,522	96.3%
	研修室2	4,145	4,419	106.6%
	研修室3	2,608	2,189	83.9%
	多目的ルーム1	6,825	7,313	107.2%
	多目的ルーム2	5,469	5,567	101.8%
	多目的ルーム3	4,771	4,657	97.6%
	和室(みたけ)	5,650	6,141	108.7%
	和室(玉水)	1,688	1,636	96.9%
	市民ギャラリー	2,760	6,700	242.8%
	研修室5	3,059	3,394	111.0%
	催事場1	8,853	8,517	96.2%
	催事場2	8,006	6,938	86.7%
	多目的ホール	23,504	22,739	96.7%
	市民プラザ	11,629	11,837	101.8%
	ゆうゆうスペース	3,791	3,546	93.5%
	りんぐ	3,166	2,855	90.2%
	計	101,661	103,970	102.3%
	講座等参加者数			
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計			
その他料金収入				
指定管理料		33,800,000	33,225,630	98.3%
その他収入				
収入計(A)		33,800,000	33,225,630	98.3%
人件費		9,717,000	10,117,000	104.1%
消耗品費		700,000	518,400	74.1%
光熱水費		12,920,000	12,345,630	95.6%
通信運搬費		210,000	158,389	75.4%
手数料		0	15,845	
使用料		235,000	321,572	136.8%
保険料		0	35,990	
委託料		8,818,000	8,513,814	96.6%
一般管理費		1,200,000	1,198,990	99.9%
支出計(B)		33,800,000	33,225,630	98.3%
収支(A) - (B)		0	0	0

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市営駐車場
所在地	篠山市北新町 41 番地 ほか
指定管理者	名 称 アクト篠山株式会社 代表者 小林正典 住 所 篠山市北新町 97 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況等を事業報告書、月例報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。
担当部課 (問合せ先)	まちづくり部 地域整備課 TEL: 079 - 552 - 5025

モニタリングの総合コメント

市営駐車場の設置目的は、観光客、周辺事業所通勤者の駐車スペース確保であり、その管理運営実施状況は、施設の設置目的を達成しながら、指定管理者導入の目的でもある市民サービスの向上を果たしています。また、施設の維持管理、業務の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、計画とおり運営され、述べ利用台数で前年比0.76%減少しました。業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

今後の業務改善に向けた考え方

総合的に指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断します。今後も良好な状態を保つよう努めてください。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
篠山城跡周辺の観光客、及び周辺事業所への通勤者の駐車場として、あるいは、市街地の商業施設に隣接し市民生活にも直結することから、公共交通の一端を担う公の施設であることを念頭に公正・公平な管理運営がされました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
法令を遵守し公平な管理に努められ、利用者からの苦情、提言については、市に報告するとともに、積極的且つ迅速に対応されました。判断が困難な案件は、市担当課と相談し適正に処理されました。接遇研修会の実施により、スタッフの資質向上を図られました。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理費については、当初計画と乖離のある項目がありますが、全体としては計画通り執行され、経費の節減も見られます。 機器の日常点検、メーカー点検により良好な状態を保ち、不具合の早期発見に努められました。 緊急体制の構築により安定したサービスの確保に努め、イベント時の利用においては、イベント実行委員会等と連携しスムーズな管理をされました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
緊急時の対応体制の構築し、利用者からの苦情には迅速に対応されました。
事業収支
経済性
事業収支については、ほぼ計画通り執行されました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、大きな課題や問題はなく、財務指標について問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市営駐車場		所管課： まちづくり部地域整備課
所在地	篠山市北新町41番地ほか		設置年月日： 平成18年
設置目的	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の利便を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市営駐車場条例及び篠山市営駐車場条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (m ²)	21,030
		延床面積 (m ²)	21,030
		三の丸西駐車場 8,500m ² (360台) 歴史美術館前駐車場 501m ² (14台) 大手前南駐車場 1,800m ² (42台) 交響ホール西駐車場 832m ² (23台) 裁判所北駐車場 2,290m ² (109台) 大手前北駐車場 1,136m ² (29台) 立町駐車場 697m ² (28台) 市役所庁舎前駐車場 1,700m ² (69台) 河原町駐車場 574m ² (28台) 西町駐車場 3,000m ² (100台)	
	事業概要	篠山城跡周辺の観光客及び通勤者等の駐車スペースの確保	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	365日	365日	計画通り
開館時間(人的配置)	7:00～16:00	7:00～16:00	計画通り
開館時間(機械式)	終日(24時間)	終日(24時間)	計画通り

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用台数 (三ノ丸西、河原町、 立町、西町、裁判所 北の定期利用件数 は含まず)	三の丸西	40,000台	37,427台 93.6%
	大手前南	36,300台	39,890台 109.9%
	大手前北	77,000台	79,263台 102.9%
	裁判所北	4,100台	4,171台 101.7%
	ホール西	41,400台	42,822台 103.4%
	立町	1,000台	861台 86.1%
	河原町	1,700台	1,728台 101.7%
	歴美前	18,200台	16,828台 92.5%
	庁舎前	170,300台	165,639台 97.3%
	西町	1,000台	527台 52.7%
	計	391,000台	389,156台 99.5%
平均利用率	平均	133.57%	132.94% 0.63%

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
利用料金収入	三の丸西	9,560,000	8,896,000	93.1%
	大手前南	1,659,000	1,687,000	101.7%
	大手前北	4,245,000	3,768,600	88.8%
	裁判所北	821,000	834,200	101.6%
	ホール西	1,245,000	1,410,000	113.2%
	立町	206,000	177,730	86.3%
	河原町	358,000	359,188	100.3%
	歴美前	1,531,000	1,444,200	94.3%
	庁舎前	2,042,000	1,864,000	91.3%
	西町	214,000	108,082	50.5%
	定期利用	6,295,000	6,002,500	95.4%
	計	28,176,000	26,551,500	94.2%
その他料金収入(サービス券)	712,000	786,000	110.4%	
指定管理料	19,468,235	19,468,235	100.0%	
その他収入	0	55,347	-	
収入計(A)	19,468,235	19,523,582	100.3%	
人件費	8,597,925	9,695,913	113.6%	
消耗品費	1,756,257	1,567,921	89.3%	
その他経費等	1,232,500	1,277,857	103.7%	
光熱水費	537,600	304,806	56.7%	
委託料	3,219,000	2,655,716	82.5%	
使用料及び賃借料	1,198,220	1,151,665	96.1%	
諸経費	1,678,150	1,665,388	99.2%	
消費税	922,983	915,963	99.2%	
保険料	74,000	76,850	103.9%	
通信運搬費	9,600	9,440	98.3%	
租税公課	2,000	5,400	270.0%	
支出計(B)	19,228,235	19,326,919	100.5%	
収支(A) - (B)	0	196,663	-	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市基幹集落センター しゃくなげ会館
所在地	篠山市本郷159番地
指定管理者	名 称 草山郷づくり協議会
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況の事業報告書、毎日の日報等で確認することで把握しております。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 市民課 西紀支所 TEL:079-593-1111

モニタリングの総合コメント

しゃくなげ会館は、諸団体の会議の場、また市民の交流の場として有効に活用できています。
また、災害時には防災の拠点施設としての場となっており、施設の維持管理が重要です。
週二回は西紀分室として、市役所の窓口業務を行うことで地域の住民への利便性があり、
残りの三日間は草山郷づくり協議会員により、開館されており、更なる住民への開放性を持たせていること
で有効に使用されています。

今後の業務改善に向けた考え方

指定管理料、会館使用料にて経費の節減に努められ、適切に管理されており、特に問題は見受けられ
ません。

平成26年度には耐震補強工事にあわせ、一階の和室を洋室化することで開放感があり更に気軽に
集える場(コミバスの待ち場所、図書コーナー等)としての利用が期待されます。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>緊急時の防災施設としての機能もち、また平常時は地域団体の会議の場、憩いの場として、なおかつ、行政等が実施する催しの場として有効に利用できることを目的とする。</p> <p>そのため、気持ちよく利用できるように日常の施設管理(館内、外の清掃)等に努める。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>昨年度比利用者数262人減となりましたが、地域の団体、個人利用の会議また憩いの場として有効に活用されています。今後も地元住民の集いの場として利用されていくことを望みます。</p> <p>気軽にいつでも立ち寄れる施設として平日の午前中は開放されており、窓口に来られた方は楽しそうに会話をされています。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>施設使用料の利用料金の収入、施設管理費等の支出について適正に処理されており、経理関係調書も整理保管されています。施設の利用に関する許可申請書も整理保管されています。</p> <p>貸館業務については、休日や夜間の利用ができるように鍵管理人を配置され、鍵の管理を適切にされています。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>緊急連絡網を作成され、緊急時には西紀支所及び郷づくり協議会との連携がとれます。</p> <p>苦情については、日報記載や西紀支所への連絡で報告を受けることとしています。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支については、概ね計画通りに執行されています。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>平成18年より発足した草山郷づくり協議会は、草山村の再生をテーマに定住促進等地域におけるさまざまな課題に取り組まれています。</p> <p>「あいさつ日本一の草山地域」を掲げ、地域住民、諸団体が一丸となって地域を盛り上げています。会費、補助金等の収入で、活発に事業を行われています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館		所管課 ： 市民課 西紀支所
所在地	篠山市本郷159番地		設置年月日 ： 平成21年4月
設置目的	しゃくなげ会館は、篠山市民の山村地域における農林業活動の推進および生活環境の整備を図るために設置。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市基幹集落センターしゃくなげ会館条例		
施設の概要		敷地面積 (㎡)	2,294㎡
		延床面積 (㎡)	391.88㎡
	設備の概要	鉄筋コンクリート造 2階建て	
		1階 農林研修室、青年研修室、老人室、調理実習室 2階 会議室、和室	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関すること ・施設及び設備の維持管理に関すること ・事業実施に関すること 耐震診断を実施した結果、補強工事の必要性ありと判断。		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	247	244	99.0%
開館時間	9:00-12:00	9:00-12:00	
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	個人利用	2,177	2,272	104.4%
	団体利用	2,771	2,414	87.1%
	計	4,948	4,686	94.7%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	会議室1			
	会議室2			
	会議室3			
	演習室			
	計	90,000	70,900	78.8%
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料		1,600,000	1,600,000	100.0%
その他収入		0	10,441	-
前期繰越差額				
収入計(A)		1,690,000	1,681,341	99.5%
人件費		759,160	675,200	88.9%
消耗品費		20,000	27,295	136.5%
燃料費		38,000	38,767	102.0%
印刷製本費				
光熱水費		654,000	701,522	107.3%
修繕料		15,930	16,800	105.5%
通信運搬費				
広告料				
手数料				
委託料				
使用料及び賃借料		17,910	17,160	95.8%
自主事業費		61,000	9,612	15.8%
備品購入費		0	21,000	-
公租公課				
保険料				
事務費		124,000	97,755	78.8%
支出計(B)		1,690,000	1,605,111	95.0%
収支(A) - (B)		0	76,230	-

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま
所在地	篠山市東沢田240番地
指定管理者	名 称 社会福祉法人わかたけ福祉会 代表者 理事長 河南秀和 住 所 篠山市沢田120-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 地域福祉課 TEL: 079 - 552 - 7102

モニタリングの総合コメント

障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置理念に基づき、専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供し、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

業務内容についても、利用者のニーズが多様となる中、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されたとともに、経費削減に努められ、施設の維持管理についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

昨今、全国的に障害福祉サービスの給付費は増加の一途を辿っており、本市においても同様であります。特に生活介護業務については、給付費の増加も然ることながら更に利用者の増加が見込まれるにも関わらず、現状において定員に達し新たな受け入れが困難な状況になっていることから、新たなスペース、人材の確保等が課題であり、市とともに早急な対応を進めていきたいと考えています。

児童発達支援業務について、市町村が主体となって発達支援体制の整備を進めていかなければならない中で、その機能を畑教育複合施設へ移設する方向で検討していきたいと考えます。

運営状況としては、モニタリング時のサービス提供状況は良好であり、指定管理者からの目立った苦情等の報告もありませんでした。

よって、総合的には指定管理状況として指定管理者の努力により良好なサービスの提供がなされていると判断します。今後も良好なサービスの提供がなされるように努めてください。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
「障害者自立支援法」「身体障害者福祉法」「知的障害者福祉法」「児童福祉法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」において、身体障がい者等の方々に対して、自立的生活の助長、利用者の社会参加の促進、心身の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るための障害者支援施設であるという設置理念に基づき、適切に運営が行われていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
施設の設置目的、指定管理者の意義及び施設管理者が行う管理運営業務の実施にあたって求められる公共性を理解され、社会福祉法人である指定管理者の能力を十分に活かされて、障がい者に対する専門性の高い障害福祉サービス等のサービスを十分に提供されていました。利用者数については当初計画に概ね達しており、養護学校卒業生等、利用を希望される方が多くあり、そのことから質の高い管理運営がなされていると判断します。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
管理運営について、収入の範囲内において適正に執行されていました。 国保連合会からの自立支援等などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
防災等の各種対応マニュアルを作成し、防災訓練等の訓練も実施されていました。また、苦情対応マニュアルも作成されており、適切な対応体制が整っていました。
事業収支
経済性
事業収支について、当初計画の範囲内において適正に執行されました。指定管理料を支払っている業務に関しては、利用件数が微減し、障害福祉サービスの給付費もほぼ横ばいとなっていることから、指定管理料は昨年度比約100.5%でありました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやま		所管課： 地域福祉課
所在地	篠山市東沢田240番地		設置年月日： 平成14年4月1日
設置目的	障害者の自立と社会参加、経済、文化等の活動への参加を促進し福祉の向上を図るため		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市障害者総合支援センタースマイルささやまの設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	5,290.99
		延床面積 (㎡)	2,572.60
	鉄筋コンクリート造 地上2階建 生活介護室、機能訓練室、特殊浴場、児童発達支援室、談話室、調理実習室、その他事務所等		
	事業概要	生活介護業務、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助・共同生活介護、児童発達支援業務、障害者地域活動支援センター業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	終日	終日	100%
開館時間	終日	終日	100%

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用者数	生活介護	2,800	3,038	108.5%
	就労継続支援B型	8,000	7,477	93.5%
	就労移行支援	1,200	1,335	111.3%
	共同生活援助・共同生活介護	1,460	1,307	89.5%
	児童発達支援業務	780	812	104.1%
	障害者地域活動支援センター	260	260	100.0%
	計	14,500	14,229	98.1%
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
就労支援事業収入	38,700,000	32,532,251	84.1%
自立支援等収入	167,521,000	167,980,010	100.3%
利用料収入	3,464,000	3,501,390	101.1%
経常経費補助金収入	480,000	490,000	102.1%
寄付金収入	162,000	162,500	100.3%
雑収入	3,051,000	1,739,590	57.0%
その他収入	42,000	55,851	133.0%
指定管理料	64,092,800	54,069,800	84.4%
収入計(A)	277,512,800	260,531,392	93.9%
就労支援事業費	38,400,000	32,348,281	84.2%
人件費	191,124,030	187,446,627	98.1%
福利厚生費	1,404,160	1,376,189	98.0%
旅費交通費	429,000	202,532	47.2%
研修費	425,000	191,145	45.0%
消耗品費	1,013,910	853,204	84.1%
器具什器費	1,532,000	712,018	46.5%
印刷製本費	315,000	275,364	87.4%
水道光熱費	10,015,800	8,694,229	86.8%
燃料費	3,502,500	2,879,506	82.2%
修繕費	6,676,000	4,952,713	74.2%
通信運搬費	854,000	632,775	74.1%
会議費	28,000	0	0%
広報費	173,000	146,680	84.8%
業務委託費	6,274,500	5,545,412	88.4%
手数料	47,000	35,069	74.6%
損害保険料	1,591,000	1,154,204	72.5%
賃借料	4,176,500	4,026,967	96.4%
租税公課	181,000	157,625	87.1%
渉外費	50,000	26,306	52.6%
諸会費	307,000	229,400	74.7%
雑費	1,077,000	956,198	88.8%
給食費	3,001,000	2,584,689	86.1%
保健衛生費	684,142	563,758	82.4%
被服費	50,000	0	0%
教養娯楽費	1,470,000	1,017,583	69.2%

日用品費	1,212,858	933,833	77.0%
教育指導費	560,000	329,776	58.9%
保育材料費	30,000	30,000	100.0%
医療費	509,000	434,677	85.4%
支出計(B)	277,113,400	258,736,760	93.4%
収支(A) - (B)	339,400	1,794,632	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	大正ロマン館
所在地	篠山市北新町97番地
指定管理者	名称 株式会社アクト篠山 代表者 小林 正典 住所 篠山市北新町97番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造 部 商工観光 課 TEL:079-552-1111

モニタリングの総合コメント

大正ロマン館は、数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図るため、平成5年に旧篠山町役場を改装し、オープンしました。この間、篠山市観光の中心地におけるランドマークとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

事業は、特産物を中心としたお土産物の「物販事業」と「ろまんてい」という飲食店による「飲食事業」であります。施設の立地条件から、当地を訪れる観光客の多くが施設に入館されますが、購買に直結するとは言いきれず、売上高は厳しい状況となっています。そこで、観光客のみを対象とするのではなく、市民の活用を増やすべく、夏季のパーベキュー事業など積極的な企画を行っているところです。

むろん、法令等の順守や危機管理体制の充実など、施設管理にかかる基本的事項はクリアしているとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

篠山の特産物を活用するとともに、できるだけ「メイドイン篠山」商品の仕入れ販売を期待します。

観光客のお土産もさることながら、市民が篠山らしいものを市外の友人知人に贈答する仕組みも検討されたい。

さらには、近隣に観光案内所があるものの、同館においても積極的な観光案内や情報提供を行い、多くの方々に支持される施設を目指すよう希望します。

業務内容	
管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
<p>「大正時代の建築物を保存し、広く交流の場として積極的な利活用を図る」といった目的に関しては、利用者が気軽に利用できるよう、年末年始と施設点検日を除き、毎日営業を行うとともに、前述の通り施設点検を確実に実施するなど、適切な運営が行われていました。主に市民を対象としたレストラン使用策を実施するなど、前向きな取り組みも展開できました。</p> <p>また、管理業務仕様書の内容についても概ね実施されており、その整合は図られていると考えます。</p>	
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
<p>買い物、飲食客だけでなく、休憩やトイレ利用のみの利用者も受け入れるなど、利用者へのサービスは十分であると感じました。また、雑誌、テレビ、インターネット等を活用した情報発信による利用促進も行われおり、施設の利用者は増加傾向にあります。</p>	
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
収支計画	<p>売上目標を基とした収入計画を立てられていますが、計画には届きませんでした。これに伴い、支出についても経費を節減し、結果黒字決算となっておりますが、売り上げの減少要因を把握し、増収を目指す一方、実情に即した収支計画を基に確実な運営が望まれます。</p>
維持管理	<p>保守点検等については、年1回休業し、専門業者による確実な点検が行われています。</p>
危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
<p>災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。</p> <p>苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。</p>	
事業収支	
経済性	<p>着実な純利益が計上されており、経営は順調であると考えます。</p> <p>ただし、収益は計画を下回りました。長引く不況ムードも一因と考えられますが、増収を実現するため、原因の分析と今後の対応を望みます。</p>
団体の経営状態	
経営の健全性	<p>提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、特に大きな課題・問題がないとともに、黒字決算で経営は健全であると考えます。</p> <p>また、財務指標にも特に問題はないと考えます。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	大正ロマン館		所管課:	商工観光課
所在地	篠山市北新町97番地		設置年月日:	平成5年6月
設置目的	数少ない大正建築物を保存し広く交流の場として積極的な利活用を図る。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市大正ロマン館条例(平成11年4月1日 条例第176号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	1,557.83	
		延床面積(m ²)	544.61	
	事業概要	木造平屋建 ・ 観光情報及び飲食の提供 ・ 特産品、名産品等の展示及び販売 ・ 芸術及び文化の高揚		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	360日	360日	100.0%
開館時間	9:00~18:00 (11月~4月は17:00)	9:00~17:00 (11月~4月は17:00)	100.0%
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールの一般開放(貸出し) ・ 外部販売事業 ・ 飲食部門顧客拡大事業 ・ 企画販売事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 展示発表の場として広く活用いただいた。 ・ 市内外におけるイベント等への出店を実施、物販事業のみならず、観光PRも実施し、観光促進に資することができた。 ・ 施設内レストラン「ろまんてい」において、ディナーフェアを実施し、特に市内顧客の拡大を図った。 ・ 企画販売を実施し、施設の価値を高めるとともに、篠山の特産物のPRや市外事業所との交流を 	-

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	物販部門	61,000人	61,649人	101.06%
	飲食部門	93,000人	89,505人	96.24%
	計	154,000人	151,154人	98.15%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
売上高	物販部門	90,155,000	91,878,500	101.91%
	飲食部門	51,000,000	36,690,544	71.94%
収入計 (A)		141,155,000	128,569,044	91.08%
売上原価		81,500,000	76,551,498	93.93%
	仕入高	81,500,000	74,199,051	91.04%
	期首期末たな卸差額	-	2,352,447	-
販売費及び一般管理費		59,000,000	51,982,256	88.11%
	販売促進費	800,000	453,074	56.63%
	旅費交通費	800,000	712,034	89.00%
	広告宣伝費	1,000,000	640,002	64.00%
	容器包装費	500,000	359,309	71.86%
	運賃荷造費	400,000	256,940	64.24%
	支払手数料	1,500,000	1,000,491	66.70%
	リース料	200,000	169,397	84.70%
	保守管理費	650,000	626,800	96.43%
	役員報酬	1,750,000	1,750,000	100.00%
	給料手当	16,000,000	15,991,323	99.95%
	雑給	9,500,000	9,392,985	98.87%
	厚生費	3,500,000	3,474,632	99.28%
	減価償却費	1,700,000	1,535,137	90.30%
	地代家賃	5,300,000	4,724,915	89.15%
	修繕費	500,000	121,855	24.37%
	事務用消耗品費	300,000	226,612	75.54%
	通信費	600,000	592,293	98.72%
	水道光熱費	4,500,000	3,211,620	71.37%
	租税公課	1,800,000	1,336,938	74.27%
	接待交際費	300,000	229,870	76.62%
	保険料	400,000	426,611	106.65%
	備品・消耗品費	3,800,000	2,356,352	62.01%
	衛生費	2,500,000	1,922,791	76.91%
	諸会費	150,000	131,731	87.82%
	研修費	50,000	49,441	98.88%
	雑費	500,000	289,103	57.82%
支出計 (B)		140,500,000	128,533,754	91.48%
収支 (A) - (B)		655,000	35,290	5.39%

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷
所在地	篠山市今田町上立杭3番地
指定管理者	<p>名 称 丹波立杭陶磁器協同組合</p> <p>代表者 理事長 清水 昌義</p> <p>住 所 篠山市今田町上立杭3番地</p>
モニタリング の実施方針 ・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>農都創造部 商工観光課</p> <p>TEL: 079 - 552 - 6907</p>

モニタリングの総合コメント

丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の施設の目的は、伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る拠点であり、その管理運営状況については、目的を達成しながら、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においては、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されております。自主事業についても、計画どおり執行され、様々なイベントを通して誘客促進を図っており、市伝統工芸文化の継承に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好を評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

・入園者数、入園料、陶芸教室売上などが昨年度に比べて減少していますが、窯元横丁(即売場)の売り上げが微増となっております。これは、入園者に対する陶器の購買者の割合が増えていることをあらわしており、陶の郷の周知を図り入園者を増やすことが、陶器の売上にもつながることから陶の郷の積極的な広報を引き続き努めていきます。

・市民サービスの向上を図る為に、陶芸教室の受講生やその他の施設利用者に対するアンケートを積極的に実施し、業務に反映していきます。

・平成25年度も利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。今後も良好な水準を保ってまいります。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を目的として、市の管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<ul style="list-style-type: none"> ・陶芸教室は昨年度に比べて受講者数が減少しております。新規顧客獲得するための広報等に努めていきます。 ・ホームページはイベント情報が適宜最新情報に更新されており、利用者が見やすい環境が整えられていました。 ・周辺施設及び関係地域団体とも円滑に連携した事業展開に努めています。中でも「第7回春ものごたたり」は、「全窯元オープン工房や登り窯焼成が自由に見学できる」等、施設利用者の立場に立ったサービスを展開し、今田地区全体の誘客促進につなげることができました。 <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告宣伝費の決算額が、当初の予算額より大幅に増額しております。その広告効果は十分に検証する必要があります。 ・利用料金・自主事業収入については適切に処理されてきました。 <p>維持管理</p> <p>保守点検業者以外に常日頃から職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
平成25年度は利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。
事業収支
経済性
適正に経営していると思われます。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷		所管課： 商工観光課
所在地	篠山市今田町上立杭3番地		設置年月日： 昭和60年6月21日
設置目的	伝統的工芸品産業、商工業、地域農林及びレクリエーションの振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷の設置及び管理に関する条例(平成11年4月1日条例第149号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	1,243.27㎡
		延床面積 (㎡)	・地域民芸品等保存伝習施設 1階:589.80㎡ 2階:129.60㎡ ・丹波立杭焼伝統産業会館施設 463.162㎡ ・今田観光物産センター施設 地階部:317.53㎡ 地上1階部:643.86㎡ ・センターハウス棟施設 682.46㎡
	事業概要	事務室、会議室、展示室、資料保存室、実技研修室、テニスコート、バンガロー、レストラン、陶芸教室、更衣室、ロビー 陶芸技術習得のための研修、その他各種催し物等のため陶の郷の利用に関すること。 農林産物、商工業製品の紹介及び展示直売に関すること。 陶磁器の各種資料、地域民芸品、民俗資料等の伝習及び保存展示に関すること。 上記に掲げるもののほか、陶の郷の設置の目的を達成するために必要な業務に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
		開館日数	358日
開館時間	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	4月～9月(夏期) 10:00～18:00 10月～3月(冬季) 10:00～17:00	-
事業開催	窯元横丁における団体観光客用の商材の開発と販売、陶芸教室におけるメニュー拡大及び品質改善、第36回丹波焼陶器まつり及び第7回春ものがたりの開催による今田地区全体の集客を図る。	窯元横丁におけるテーマ毎の販売促進、利用者のニーズに応える陶芸教室の開催、第36回丹波焼陶器まつり及び第7回春ものがたりの開催	100.0

3. 利用実績

項目	実施計画 (H24年度実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
		延べ利用者数	入園者数	71,413人
	内個人	52,913人	51,748人	97.8
	内団体	18,500人	15,492人	83.7
陶芸教室参加者数	29,115人	28,964人	99.5	

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
自主事業収入	7,400,000	6,493,052	87.7%
入園料収入	10,384,820	9,419,390	90.7%
指定管理料	9,587,000	9,587,000	100.0%
受取利息	20,000	448	2.2%
収入計(A)	27,391,820	25,499,890	93.1%
人件費	8,958,705	8,668,055	96.8%
通信費	379,980	321,109	84.5%
広告宣伝費	524,000	783,890	149.6%
水道光熱費	8,907,970	8,077,489	90.7%
消耗品費	1,280,000	1,132,244	88.5%
印刷費	266,000	271,110	101.9%
修繕費	1,048,500	590,970	56.4%
支払手数料	287,000	167,620	58.4%
リース料	629,055	684,163	108.8%
施設委託料	2,325,960	2,275,140	97.8%
公園管理費	2,746,100	2,492,480	90.8%
支払保険料	28,550	25,620	89.7%
諸会費等負担金	10,000	10,000	100.0%
支出計(B)	27,391,820	25,499,890	93.1%
収支(A) - (B)	0	0	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波溪谷の森公園
所在地	篠山市後川上1170
指定管理者	名称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 今西良壽
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒヤリング等により把握した。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載した。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部農都整備課 TEL: 079 - 552 - 6844

モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園の目的は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させることを目的に、その管理運営実施状況については、公園の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的であるサービスの向上を果たしている。また、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良と評価できる。

管理運営については、計画どおり運営されましたが、延べ利用者数は前年比で約15%も減少した。また、業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されていた。

今後の業務改善に向けた考え方

当公園の目的達成のために地域を挙げた施設の維持管理、運営、活用がなされており、目的の達成向け良好な運営がなされていると考えられる。

ハード面では、今のところ、利用者から大きなクレームや安全点検による緊急の改修箇所もないことから、指定管理者の努力により良好な水準を維持していると判断できる。しかし、開園後13年が経過し、施設の老朽化が所々で目立ち始めており、引き続き良好な水準を保つよう努めるよう指定管理者を指導した。加えて、市としても計画的な施設の改修に取り組む必要があると考える。

一方、ソフト面では、近年、延べ利用者数が減少傾向にあり、指定管理者の経営に大きく影響している。その原因は、ハード面の老朽化や他地域の同類施設との競合、レジャーの多様化などと考えられ、今後、ハード面の適切かつ計画的な改修に加えて、多施設との差別化などのためのプログラムを企画や広報宣伝活動を積極的に行うなど、指定管理者において施設の新しい魅力づくりやPRに取り組む必要があると考える。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>地元である後川住民で構成される組織で運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて施設の管理、運営に取り組まれている。具体的には、地元野菜を販売する青空市の開催や特産物加工組合、茶業組合による特産物販売のほか、栗拾いイベントなどを開催し、地域の魅力を広め、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われている。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただけるようなサービスをモットーに、地域を挙げて管理運営に取り組んでいる。今後は、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、その対応策を検討し、今後の改善に役立てる必要があります。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>管理経費については、収入の範囲内で執行されています。</p> <p>施設の入園料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されています。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>閉館時点検マニュアルや日常の点検マニュアルも作成されており、緊急時、関係者に通報する緊急時連絡網も作成されており、危機管理体制が備えられている。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されている。収入は計画より減少しましたが、これに伴い支出については、指定管理者の経費節減等の努力により、前年度比約90%に抑制されています。具体的には、ここ数年増加傾向にあったデイキャンプサイトの利用者も減少に転じ、コテージ棟及びデイキャンプ場の利用者の減少が続いている。減少の原因として、コテージ棟屋内の床など経年による汚れがあること、また、他地域の同類施設との競合などが、その原因であると思われ、計画的な施設の改修加え、新たな集客策を講じる必要がある。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、平成24年度から純利益がマイナスに転じ、経営状況が悪化してきている。指定管理者による経費節減や新しい集客策を講じるなど収入の確保により経営の健全化を図る努力の必要がある。加えて、市としてもそのための支援をするとともに、指定管理者と協議し、計画的な施設改修等を実施する必要がある。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課 ： 農都創造部農都整備課
所在地	篠山市後川上1170		設置年月日 ： 平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	44,100㎡
		延床面積 (㎡)	管理棟452.13㎡、コテージ1棟48.65㎡ (7棟 計340.55㎡)、体験棟159.28㎡、 炊事棟37.26㎡
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、 キャンプサイト21サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1 棟、炊事棟(木造建て)1棟、駐車場、管理道路		
事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の維持管理及び運営		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	345	309	89.5
開館時間	-	-	
事業開催	0	0	0

3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
延べ利用者 数	個人利用	17,700人	16,612人	93.9
	団体利用			
	事業参加者数	0	0	-
	計	17,700人	16,612人	93.9
平均利用率	平均利用人数	-	48.2人	-

4. 事業収支

(単位:円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比	
利用料金収入	入園料	2,610,000	2,268,200	86.9
	コテージ	10,640,000	9,698,600	91.2
	オートキャンプ	3,020,000	2,540,200	84.1
	デイキャンプ	1,350,000	1,157,250	85.7
	浴場	500,000	436,000	87.2
	その他使用料	1,000,000	849,800	85.0
	レストラン	3,900,000	3,170,678	81.3
	売店・自販機	2,100,000	1,610,994	76.7
	その他収入	304,381	201,930	66.3
	計	25,424,381	21,933,652	86.3
繰越金		1,935,619	1,935,619	100.0
自主事業収入		240,000	220,773	92.0
指定管理料		0	0	
収入計(A)		27,600,000	24,090,044	87.3
法定福利		70,000	87,397	124.9
租税公課		30,000	15,287	51.0
未払消費税		330,000	901,000	273.0
法人税等充当金		250,000	185,000	74.0
賃金		12,500,000	10,417,005	83.3
報償費		290,000	146,540	50.5
旅費		80,000	65,500	81.9
需用費		7,200,000	5,365,817	74.5
役務費		1,830,000	1,305,293	71.3
使用料及び賃借料		720,000	714,656	99.3
負担金		70,000	60,000	85.7
原材料費		3,010,000	2,169,988	72.1
イベント経費		30,000	22,847	76.2
諸雑費		480,000	470,686	98.1
振替		510,000	504,000	98.8
篠山市への基金		200,000	0	0.0
支出計(B)		27,600,000	22,431,016	81.3
収支(A) - (B)		0	1,659,028	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市
所在地	篠山市吹新117番地4
指定管理者	名 称 丹波旬の市販売協議会 代表者 会長 原 智宏
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

モニタリングの総合コメント

丹波旬の市の目的は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。特に農産品の販売額が前年比18%減少している中、役員手当をカットし、人件費等を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

販売額が減少する中、経費節減や利用増に向けた様々なイベント等、業務改善に取り組んでいます。今後、販売増に向け、生産農家の会員拡大の為のPR活動、または、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、引き続き業務改善に向けた施設運営を期待します。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的 農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。</p> <p>・設置目的 都市と農村との交流 新じゃが・新たま即売会や新米つきたて実演販売等、都市部からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓など交流人口の拡大を図っています。</p> <p>以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>市広報等で丹波旬の市会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食料を継続して提供できるよう努めています。また、新玉葱・新じゃが芋市や新米イベント等、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につなげています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われま。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>平成25年度はセンサーライトの設置やシャッターの取り付け工事等、防犯に努めており、緊急事態に対応できる体制を整えられています。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。収入は前年度比で減少しましたが、支出についても指定管理者の努力により、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市立丹波旬の市	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市吹新117番地4	設置年月日：	
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	239.09
		本館(事務室、研修室): 木造2階建て鋼板葺 農産物直売施設: 木造平屋建て鋼板葺	
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関すること。 農林産物の調理及び料理の提供に関すること。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	休日104日、平日67日	休日100日、平日63日	96%
開館時間	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	水・土・祝祭日8時～12時 日曜日8時～15時	100%
事業開催	6回	6回	100%

3. 利用実績

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	利用件数	15,289件	13,236件
	計	15,289件	13,236件
講座等参加者数			
平均利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入		0	0
		0	0
		0	0
		0	0
	計	0	0
その他料金収入	537,000	545,202	101.5%
自主事業収入	4,461,928	3,692,790	82.7%
指定管理料	993,000	993,000	100%
その他収入	35,730	34,709	97.1%
前期繰越差額	1,165,951	947,480	81.2%
旬の市会費	75,000	75,000	100%
収入計(A)	7,268,609	6,288,181	86.5%
人件費	3,431,300	2,804,200	81.7%
消耗品費	888,895	563,598	63.4%
燃料費			
印刷製本費			
光熱水費	585,511	560,231	95.6%
修繕料	45,300	22,260	49.1%
通信運搬費	164,629	122,509	74.4%
広告料	234,308	132,588	56.5%
手数料	126,577	126,328	99.8%
委託料	395,807	480,135	121.3%
使用料及び賃借料	183,900	63,900	34.7%
自主事業費	186,102	30,000	16.1%
備品購入費	0	129,782	0
公租公課	78,800	77,000	97.7%
保険料			
支出計(B)	6,321,129	5,112,531	80.8%
収支(A) - (B)	947,480	1,175,650	124%

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店
所在地	篠山市古森258 2
指定管理者	名 称 丹波旬の市南部店販売協議会 代表者 会長 森口 國明
モニタリング の実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

モニタリングの総合コメント

丹波旬の市の目的は、農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。特に農産品の販売額が前年比25%減少している中、賃金や役員手当等の人件費等を低く抑え、必要最小限の経費で講習会やイベント等、様々な事業展開により誘客促進を図っており、市民サービス及び農業振興に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

販売額が減少する中、経費節減や利用増に向けた様々なイベント等、業務改善に取り組んでいます。今後、販売増に向け、生産農家の会員拡大に向けたPR活動、または、ニーズに合った農産物の出品及び作付け計画の策定等、引き続き業務改善に向けた施設運営を期待します。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
<p>・設置目的 農業者の生産意欲を高める 農業者自らが生産した農産物を販売することにより、所得、新規作物の栽培などの向上に寄与しています。</p> <p>・設置目的 都市と農村との交流 黒枝豆つかみ取りイベントや新米まつり等の開催等、都市部からの来客を意識したイベントを行っており、顧客の新規開拓など交流人口の拡大を図っています。 以上、設置目的に沿った適切な運営が行われています。</p>
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
<p>市広報等で丹波旬の市会員加入の呼びかけを積極的に行い、市民に新鮮で安全安心な野菜食材を継続して提供できるよう努めています。また、新じゃが市や大根祭り、来場者へのプレゼント等、工夫を凝らしたイベント開催し、来場者の立場に立ったサービスを展開し、施設の利用促進につなげています。</p> <p>総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
<p>販売した農産物の売上については農業者にできるだけ還元するため、最小限の手数料で賄われています。収支については最低限の運転資金を留保し、徹底したコスト削減に取り組まれています。</p>
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
<p>施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。</p>
事業収支
経済性
<p>事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。収入は前年度比で減少しましたが、支出についても指定管理者の努力により、ほぼ収支均衡となるレベルとなりました。</p>
団体の経営状態
経営の健全性
<p>指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題ありませんでした。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市立丹波旬の市南部店	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市吹新258-2	設置年月日：	
設置目的	農業者の生産意欲を高めるとともに都市と農村との交流を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立丹波旬の市条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	53.49
	農産物直売所 木造平屋建てカラーベスト葺 木造平屋建てかわら棒葺		
	事業概要	農林産物及びその加工品の直売並びに通信販売に関する事。 農林産物の調理及び料理の提供に関する事。 集会その他各種催し物等のため旬の市の利用に関する事。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	105日	103日	98%
開館時間	土日8～15時	土日8～15時	100%
事業開催	7回	7回	100%

3. 利用実績

項目		実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	来客数	8,271人	6,000人	72.5%
	計	8,271人	6,000人	72.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入		0	
		0	
		0	
		0	
	計	0	0
その他料金収入	0	0	
自主事業収入	1,889,509	1,419,298	75.1%
指定管理料	76,000	76,000	100.0%
県助成金	0	173,000	
その他収入	25,456	17,222	67.6%
前期繰越差額	959	564	58.8%
収入計(A)	1,991,924	1,686,084	84.6%
人件費	1,365,504	886,500	64.9%
消耗品費	81,929	58,621	71.5%
燃料費	0		
印刷製本費	0		
光熱水費	96,268	95,796	99.5%
修繕料			
通信運搬費	47,474	49,389	104.0%
広告料			
手数料			
委託料			
使用料及び賃借料			
自主事業費	276,413	230,049	83.2%
備品購入費	0	84,600	
公租公課			
保険料			
仕入	123,772	107,162	86.5%
施設管理費	0	173,000	
支出計(B)	1,991,360	1,685,117	84.6%
収支(A) - (B)	564	967	171.4%

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館
所在地	篠山市下板井511番地2
指定管理者	名 称 株式会社黒豆の館 代表者 代表取締役 坂下 邦男 住 所 篠山市下板井511番地2
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL: 079 - 552 - 6580

モニタリングの総合コメント

篠山市地域活性化センター黒豆の館の目的は、農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。

特に地元食材を活用したバイキングレストランは積極的なPR効果等により、人気定着化してきました。今後も加工品販売との相乗効果が期待されます。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

今後の業務改善に向けた考え方

当施設の目的である農林産物及び加工特産品の提供については、バイキングレストランが好調に推移していますが、更に満足度を高めるため、施設利用者のアンケート徴収や定期的なイベントの開催等様々な活動を期待します。また、食材を提供する地元農家の構成が施設周辺に集中しているため、市内全域の農家の方に当施設の利用を促す取り組みを推進してください。

農村と都市の交流については、春の「にしきシャクナゲまつり」や秋の「とろろ街道炎のまつり」に積極的に取り組み、地域ぐるみで観光集客に取り組まれています。今後も西紀エリアの集客の中核施設として、通年の集客が得られるよう機能性が高まることを期待します。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
レストランや農産直売の食材提供以外に、丹波栗羊かんや黒豆納豆などオリジナル商品の開発に努め、市内産農産物の付加価値向上と販路の拡大といった設置目的に沿った運営がされています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
地元農産品を使用したレストランの集客に努めており、地域への経済消費や雇用に大きく貢献しています。 貸館使用料等の利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理保管されていました。施設の利用に関する許可申請書、保守点検等に関する報告書類も整理保管されていました。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。施設賠償責任保険の加入もされていました。
事業収支
経済性
事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題ありませんでした。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市地域活性化センター黒豆の館	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市篠山市下板井511番地2	設置年月日：	
設置目的	農林産物及び加工特産品を提供し、農林業の体験等を通じ農村と都市の交流による地域振興を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市地域活性化センター黒豆の館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	8,774
		延床面積 (㎡)	486.84
	木造 平屋建て 交流研修室、洋室、和室・食材供給室・調理実習室、ホール 倉庫棟・農産加工室・農産物直売所		
	事業概要	農林産物及び加工特産品の直売及び通信販売に関すること。 農林産物調理及び料理提供に関すること。 観光農業及び都市交流イベントに関すること。 集会その他各種催し物等のため黒豆の館の利用に関すること。	

2. 運営状況

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	312	308	98.7%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	100%
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
延べ利用実績	レストラン	50,405	47,808	94.8%
	特産品・その他	88,900	51,399	57.8%
	計	139,305	99,207	71.2%
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	422,709	463,558	109%
自主事業収入	133,898,468	97,063,685	72.4%
指定管理料	3,800,000	2,850,000	75.0%
その他収入	627,646	521,828	83.1%
会費	92,000	0	
収入計(A)	138,748,823	100,899,071	72.7%
人件費	41,042,968	31,440,612	76.6%
消耗品費	4,131,588	3,986,673	96.4%
光熱水費	8,117,425	7,122,352	87.7%
修繕料	1,671,873	672,326	40.2%
通信運搬費	2,544,051	1,488,805	58.5%
広告料	1,646,695	793,654	48.1%
手数料	916,702	539,828	58.8%
使用料及び賃借料	446,157	792,288	177.5%
自主事業費	157,450	433,217	275.1%
備品購入費			
公租公課	2,137,000	278,000	13%
保険料	489,476	248,301	50.7%
雑費	1,829,024	2,586,875	141.4%
仕入	77,116,988	49,823,750	64.6%
減価償却費	616,107	788,994	128%
支出計(B)	142,863,504	100,995,675	70.6%
収支(A) - (B)	4,022,681	96,604	

H 25は2013.7.1~2014.3.31までの決算

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山チルドレンズミュージアム
所在地	篠山市小田中572
指定管理者	名 称 株式会社Dreamaway 代表者 代表取締役 吉田真知子 住 所 兵庫県神崎郡神河町越知914-3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により実施した。
担当部課 (問合せ先)	政策部 企画課 TEL:079-552-5106

モニタリングの総合コメント

平成25年4月より、現指定管理者に委託し運営して1年が経過したところである。

施設の管理運営に関しては、地元のミュージアムクラブや人形劇団クラルテとの連携により、周辺地域との密接な関わりを持ち、地元イベント等でも利用していただいた。休館中には、施設内のみにとどまらず、市内保育園、幼稚園、小学校等に出向いての活動を行って、密接な関わりを持ち、館運営のみにとどまらず、市内全域での取り組みによって地域活性化に大きく寄与している。

その結果、課題であった市内利用率は約25%に向上するなど、地域のちるみゅーとして、おおいに成果を上げることができた。

経営面に関しては、冬期間や平日を休館とし、人件費や光熱水費の節減に努め、常に効率のよい運営を心がけていることが見受けられる。

今後の業務改善に向けた考え方

市内保育園・幼稚園・小中学校等や周辺地域とは、現在も密接な関わりを持ちながら業務を行っており、地域に愛されるちるみゅーであり続けられるよう今後さらに連携を深めていく。取り組みについては、館運営のみにとどまらず、人形劇フェスタやおでかけちるみゅーなど市内全域での新たな活動が期待できる。

また、施設の完成から10年以上が経過し、施設の老朽化が目立っている。大規模な修繕については市の担当となるが、指定管理者による日常の維持管理による修繕も多く、利用者が安全に利用できる施設として運営を行っていく。

次年度以降における大規模な修繕としては、グラフィティ棟の壁面塗装、ワークショップ棟の高圧電線、各棟空調設備などが見込まれるが、篠山再生計画に基づき、できるかぎり経費のかからない運営の方法を検討する。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
ちるみゅー設立時の理念として、こどもたちが自ら遊びを見つけ、それが生きる力につながるという考えを維持しながら、地域社会と地域外のこどもたちの将来のためのきっかけづくりとなる場所、人間が自然の一部であることを自覚できるような、そして篠山独自のものを活かした施設を目指している。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
基本的にちるみゅーは、こどもたちが気軽に来られる場所としてあるべきであり、市内小中学生は無料としている。(大人、市外児童は有料) 年に一回程度、マーケティング調査を実施して利用者ニーズを把握。施設の修繕等については規模に応じて市と協議して速やかに対応している。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
冬期間、平日などの閑散期を休館することで、光熱水費・人件費を節約、専門の常勤職員は少数とし、営業日のみアルバイトを雇用することで人件費を抑制した。 また、維持費が高額となる展示品などは撤去または休止した。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
綿密な避難計画を立て、避難・消火・通報訓練を実施した。けが等の対応については、応急処置できる社員を配置。利用者からの苦情対応についても、適正に処理されていた。
事業収支
経済性
年間事業収支については、収入 26,175 千円に対し、支出 25,879 千円と黒字経営がなされており、市との協定により黒字収益分(295,777 円)の2分の1(147,889 円)を、市へ納入した。
団体の経営状態
経営の健全性
良好である。

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	9,000,000	10,242,515	113.8
指定管理料	12,000,000	12,700,000	105.8
その他収入	3,500,000	3,232,752	92.4
収入計(A)	24,500,000	26,175,267	106.8
人件費	13,000,000	12,136,083	93.4
消耗品費	720,000	2,060,294	286.2
印刷製本費	800,000	173,770	21.7
光熱水費	6,900,000	3,780,108	54.8
その他事務所費	540,000	3,284,119	608.2
修繕料	750,000	75,659	10.1
委託料	480,000	3,864,163	805.0
使用料及び賃借料	520,000	55,440	10.7
負担金	5,000	0	0.0
公租公課	62,000	208,428	336.2
保険料	200,000	241,426	120.7
支出計(B)	23,977,000	25,879,490	107.9
収支(A) - (B)	523,000	295,777	56.6

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	西紀老人福祉センター・デイサービスセンター
所在地	篠山市宮田216番地
指定管理者	名 称 医療法人社団 紀洋会 代表者 理事長 岡本 信洋 住 所 篠山市東吹1015番地1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、年度当初に提出された計画書と年度終了後の実績報告書を基に指定管理者へのヒアリング、帳簿等の確認により状況を把握しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部福祉総務課 TEL: 079 - 552 - 7101

モニタリングの総合コメント

平成22年度の指定から、市の条例や規則を遵守しながら、地域に根ざした地道な活動を実施し、長期的な視野に立った管理運営をされています。老人福祉センターの貸館業務については、自治会や老人会などの訪問や折り込み広告などで会館利用促進が行われました。また、利用者アンケートを行い積極的に施設の改善にも取り組まれました。しかしながら、延べ利用者数は7,603人、昨年比15.5%減となりました。

デイサービスセンターの運営は医療法人の特性を生かしながら、「西紀老人福祉センター感謝祭」の開催など地域住民との交流をめざした取り組みを行い、安定した経営が行われました。延べ利用者数は6,233人、昨年比11.9%増となりました。

施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的としています。更なる施設の効率のかつ適正な管理運営を目指して、住民との交流などの地域活動や施設の環境改善やデイサービスの内容の向上など、継続的な取り組みを市と連携しながら行います。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
老人福祉センターは高齢者や市民が気軽に相談や話し合いの場として利活用できること、デイサービスセンターは認定を受けた方などの在宅生活を積極的に支援することを目的とし、その実施方針に基づき適切に運営されていました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
施設運営や利用者への対応については、市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の利用者数について、老人福祉センターは減、デイサービスセンターは増となっています。老人福祉センターの利用促進のため、利用者アンケートにより環境改善を行ったり、地域との交流を行ったりと努力されています。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
老人福祉センターの利用者数は減となりましたが、利用料収入は昨年程度維持されていました。また、支出については予算範囲内で適切に処理され、経理関係書類等は整理保管されていました。デイサービスセンターの収支については財政状況の資料により安定した経営をされています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
年間の研修を計画し、緊急時の対応や消防訓練などを実施されました。苦情に対しても管理者でできることはすぐに処理し、できないことは市に相談の上対応されました。
事業収支
経済性
事業収支については、当初計画に基づいて適切に執行されました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況の資料から、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市西紀老人福祉センター・デイサービスセンター	所管課： 保健福祉部福祉総務課			
所在地	篠山市宮田216番地	設置年月日： 昭和63年4月1日			
設置目的	高齢者の心身の健康を保持し、ふれあいを深めるとともに、高齢者及びその家族に対する相談、指導等の援助を行い、高齢者福祉の増進を図る。				
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市西紀老人福祉センター・デイサービスセンター条例、条例施行規則				
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m²)	1,035 m ²		
		延床面積(m²)	1,249.67 m ²		
		構造：鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設・機能：老人福祉センター部分 355 m ² デイサービスセンター部分 894.67 m ²			
事業概要	老人福祉センター 高齢者や家族等に対する相談業務 市民のふれあいや地域活動に対する貸館業務 高齢者等に対する介護予防事業の展開 その他高齢者並びに障がい者福祉の向上に関する事 デイサービスセンター 要介護認定者に対するデイサービスセンターの提供 特定高齢者等支援が必要な高齢者に対するデイサービスの提供 老人福祉センター・デイサービスセンターの運営に関する事 施設及び設備の維持管理に関する事 センターの使用申込・許可に関する事 施設利用料及び介護報酬の収受に関する事				

2. 運営状況

項目	実施計画		実施内容 (事業報告書)		計画対比	
	福祉センタ-	デイサービス	福祉センタ-	デイサービス	福祉センタ-	デイサービス
開館日数	357日	258日	298日	258日	59日	0日
開館時間	9:00~22:00	8:30~17:30	9:00~22:00	8:30~17:30	9:00~22:00	8:30~17:30
事業開催						

3. 利用実績(老人福祉センター分)

項目		実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	健康教育ホール	4,582人	3,655人	79.8%
	リハビリ室	2,178人	1,815人	83.3%
	生活指導室	851人	1,022人	120.1%
	栄養指導室	673人	633人	94.1%
	その他	712人	478人	67.1%
	計	8,996人	7,603人	84.5%
講座等参加者数				
平均利用率	平均			

4. 事業収支(老人福祉センター分)

(単位:円)

項目	実施計画 (H25当初予算)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	252,000	368,100	146.1%
指定管理料	4,768,000	4,422,625	92.8%
収入計(A)	5,020,000	4,790,725	95.4%
人件費	2,597,000	2,453,734	94.5%
消耗品費	57,000	139,680	245.1%
光熱水費	1,030,000	1,040,920	101.1%
通信運搬費	57,000	47,269	82.9%
委託料	1,279,000	1,109,122	86.7%
支出計(B)	5,020,000	4,790,725	95.4%
収支(A) - (B)	0	0	0

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立西紀運動公園	
所在地	篠山市西谷602	
指定管理者	名 称	株式会社 エヌ・エス・アイ
	代表者	代表取締役 近藤雅彦
	住 所	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4-2100号
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査及び指定管理者へのヒアリング等により把握した。	
担当部課 (問合せ先)	篠山市教育委員会 社会教育・文化財課	
	TEL079-552-5769	

◆モニタリングの総合コメント

平成25年4月1日から、新たな指定管理者による運営がはじまった。利用者からは、「水がきれいだ」「待遇がよい」とのお褒めの言葉をいただくなど好評を得ている。利用者数を見ても年間利用者数が57,954人に達しており、当初の目標値を超えた。平成24年度の実績と比較しても21,591人の増となっており、健全な施設運営の早期実現に期待を寄せるところである。しかしながら、収支決算の状況を見ると、目標値を超えたにもかかわらず6,033千円の赤字となっている。指定管理者に要因を確認したところ、予定以上の電気代の増加に加え、芝グラウンド管理に費やす人件費の増加、自主事業による収益が伸びなかったことが要因と推測しているとのことであった。また、12月末から1月中旬にかけて実施したプール底タイル修繕工事により、その間のプール利用を中止したことも影響したのではないかと考えている。まだまだ予断を許さない状況下ではあるが、指定管理者の前向きで明るく、真摯に取り組む姿に期待を寄せるところであり、利用者の意見からもそのことが推測できる。今後の早期健全化に向けた更なる取り組みに期待するところである。

◆今後の業務改善に向けた考え方

市としても引き続き、西紀運動公園を活用した主催事業を実施するほか、広報活動や高齢者に対する利用料の半額補助制度等利用者拡大につながる事業を展開するなどの支援を行い、良好な施設運営を支援していく。

また、利用者の安全を確保するため、施設の不具合箇所の改修も随時行う。

業務内容
<p>●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針と整合性)</p> <p>市民の健康増進及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資することを目的とするなど、市の条例に基づき、適正な管理運営が行われた。</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)</p> <p>指定管理者のノウハウを活かし、安全安心な施設運営を行ってきた。また、スイミングスクールやヨガ教室等の自主事業では、幅広い年代に利用していただけるように、年代に応じた教室を実施した。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)</p> <p>収入計画では、年間58,959千円を予定していたが、実際には55,110千円にとどまり、適格性を欠いた。</p>
<p>●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)</p> <p>危機管理に対する各種対応マニュアルを作成するほか、防災研修や従業員研修を実施するなど、常に危機管理意識を持ち、施設運営を行っていただいた。 苦情等についても適正に処理されていた。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>事業収支については、平成25年4月～平成26年3月末において、収入額55,110千円、支出額61,143千円となり、6,033千円の赤字決算となった。</p>
団体経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>流動負債の実績から考えると当座比率、あるいは流動比率106.8%に関して平均的レベルにあるといえる。また、自己資本比率26.1%、固定長期適合率102.8%の面でも健全運営といえる。</p>

施設概要調査

1.施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市立西紀運動公園	所管課: 社会教育・文化財課
所在地	篠山市西谷602	設置年月日: 平成16年4月
設置目的	市民の健康保持及び体力の増強を図るとともに、市民生活の健全育成に資するため、篠山市立西紀運動公園を設置する。	
設置根拠 (法令、条例等)	篠山市立西紀運動公園条例(平成18年9月29日、条例第48条)	
施設の概要	敷地面積(m ²)	42,842.46m ²
	延床面積(m ²)	3,163.552m ²
	設備の概要	<p><プール施設> 地下: 駐車場、機械室、公園倉庫 1階: 25mプール(8コース)、歩行用プール、幼児低学年用プール、リラックスポール、男女更衣室、採暖室、シャワー室、事務室、エントランス、トイレほか 2階: 多目的ルーム、会議室、ギャラリー、ラウンジ、トイレほか</p> <p><多目的グラウンド> 芝生グラウンド、駐車場ほか</p>
事業概要	西紀運動公園の管理業務について、一層のサービスの向上と業務の効率化を図るため、指定管理者による運営を行う。 主な業務内容として、運動公園施設の管理運営、維持管理、清掃業務及び施安全管理業務等のほか、施設を活用した自主事業を指定管理者において実施している。	

2.運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数	312	316	0%
開館時刻	<p><温水プール、多目的ルーム> 4~10月 月~土 9:00~21:00 日曜・祝 9:00~19:00 11~3月 月~土 9:00~20:00 日曜・祝 9:00~18:00</p>	同様	
	<p><多目的グラウンド> 4~9月 9:00~18:00 10~3月 9:00~17:00</p>	同様	
自主事業	<p>◇スイミングスクール (ベビーコース、スマイルコース、幼児コース、学童コース、ジュニアクラブ、選手ジュニア・選手コース、おとなコース)</p> <p>◇夏休み水泳教室</p> <p>◇春休み水泳教室</p>	<p>左記の事業のほか実施した事業</p> <p>◇スイミングスクール体験会</p> <p>◇陸上プログラム事業 (ママとベビーヨガ、ストレッチ、ヨガ、ホールエクササイズ、ソフトエアロ)</p> <p>◇運動と栄養について講習</p>	

3.利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	プール(一般遊泳)	30,400	34,045	112%
	自主事業	13,440	15,593	116%
	芝グラウンド	5,000	6,892	138%
	多目的ルーム	—	1,424	—
	計	48,840	57,954	119%

4. 事業収支

西紀運動公園 管理運営に関わる収支報告

指定管理者：株式会社エス・エス・アイ

* 税込金額

単位：千円

○収入

項目	第1四半期												年間合計			計画	計画対比				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月			第4四半期	下期		
利用料金	869	951	1,277	3,097	1,662	1,762	1,026	4,450	7,547	1,886	1,015	724	3,625	485	949	1,112	2,546	6,171	13,718	13,760	100%
その他収入	1,913	1,402	1,629	4,944	2,465	2,005	2,014	6,484	11,428	1,015	1,975	1,769	4,759	335	2,147	2,434	4,916	9,675	21,103	27,015	128%
指定管理料	2,500	1,500	1,500	5,500	1,500	1,500	4,500	4,500	10,000	1,500	1,500	1,500	4,500	2,789	1,500	1,500	5,789	10,289	20,289	19,000	94%
合計(A)	5,282	3,853	4,406	13,541	5,627	5,267	4,540	15,434	28,975	4,401	4,490	3,993	12,884	3,609	4,596	5,046	13,251	26,135	55,110	59,775	108%

○支出(管理に要する経費)

項目	第1四半期												年間合計			計画	計画対比				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月			第4四半期	下期		
人件費	2,152	2,029	2,058	6,239	2,898	2,583	1,961	7,442	13,681	2,038	2,010	2,196	6,244	1,400	1,853	2,086	5,339	11,583	25,264	24,301	104%
光熱費	1,375	1,210	1,083	3,668	1,151	1,145	1,185	3,481	7,149	1,224	1,380	1,390	3,994	1,321	1,551	1,656	4,528	8,522	15,671	14,185	110%
水道代	0	0	312	312	311	489	489	1,289	1,601	602	602	559	1,763	587	587	563	1,737	3,500	5,101	5,100	100%
バスリース料	11	11	11	33	11	11	11	33	66	11	11	11	33	11	11	11	33	66	132	1,000	13%
グラウンド業務費	0	0	189	189	233	44	0	277	466	0	0	0	0	0	0	1,195	1,195	1,661	1,000	166%	
修繕費	63	0	56	119	0	0	6	6	125	60	15	0	75	0	0	0	0	75	200	1,000	20%
広告宣伝費	141	16	86	243	0	40	53	93	336	45	178	97	320	39	50	314	403	723	1,059	750	141%
燃料費	42	52	65	159	90	65	66	221	380	50	61	63	174	36	65	74	175	349	729	1,000	73%
その他管理費	53	13	24	90	166	84	24	274	364	24	24	112	160	0	24	24	48	208	572	1,500	38%
バス運行業務費	341	341	341	1,023	341	341	341	1,023	2,046	341	341	341	1,023	179	341	341	861	1,884	3,930	3,600	109%
その他委託費	9	36	17	62	47	54	0	101	163	36	30	45	111	0	30	38	68	179	342	100	342%
保守点検費	69	195	214	478	75	118	106	299	777	96	362	103	561	222	250	242	714	1,275	2,052	2,532	81%
旅費交通費	82	49	63	194	56	60	72	188	382	73	75	75	223	57	90	96	243	466	848	400	212%
借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	664	664	664	300	221%
その他事務費	5	15	0	20	83	26	19	128	148	120	102	418	640	27	15	16	58	698	846	890	95%
その他	425	364	6	795	216	360	142	718	1,513	91	58	256	405	106	48	48	154	559	2,072	700	296%
合計(B)	4,768	4,331	4,525	13,624	5,678	5,420	4,475	15,573	29,197	4,811	5,249	5,666	15,726	3,985	4,915	7,320	16,220	31,946	61,143	58,358	105%

○収支差額

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	第2四半期	上期	10月	11月	12月	第3四半期	1月	2月	3月	第4四半期	下期	年間合計
収支差額(A)-(B)	514	-478	-119	-83	-51	-153	65	-139	-222	-410	-759	-2,842	-376	-319	-2,274	-2,969	-5,811	-6,033

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷
所在地	篠山市今田町今田新田21-10
指定管理者	名称 株式会社夢こんだ 代表者 杉尾 吉弘 住所 篠山市今田町今田新田21-10
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認については、事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 また、施設の設置目的、指定管理者の選定時に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造 部 商工観光 課 電話 079-552-6907

モニタリングの総合コメント

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷は、住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、設置され、約11年が経過しようとしています。この間、集客施設、観光スポットとしてその役割を果たしているとともに、指定管理者への委託により、効率的な運営を行っています。

開業当時は、話題性から多くの方が利用されましたが、徐々に利用者が減少してきました。こうした中、現指定管理者として利用者の増加策に取り組み、特に本年度については、「新たな観光拠点づくり事業」に取り組み、今田・古市地区の観光資源の掘り起こしやPRに積極的に取り組むとともに、JR西日本社とのタイアップ事業により、顧客拡大に努めました。さらには、今田ネットワークをはじめとする地域団体との連携事業に取り組むなど、地域ぐるみで活性化に取り組みました。このことは、当施設の目的を超えて市運営に寄与していると考えます。

また、法令等を順守するとともに、仕様書等に定める業務についても厳正かつ適正に実施されています。

以上を総合的に判断し、施設の管理に関しては良好であると評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

・ 燃料費の高騰など、外的要因による経営圧迫が懸念されます。指定管理者として、同社内の組織の強化、効率化を求めます。

・ 施設の経年劣化が顕著になり始めたため、計画的かつ効率的な維持管理を求めます。

・ 事業、イベント等を検証し、持続可能な取り組みを求めます。

業務内容
管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）
住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与するため、管理業務仕様書に沿った適切な運営が行われていたとともに、観光振興にも多大な貢献が見られました。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）
利用の促進を図るため、利用者目線に立った広報活動を行うとともに、施設の個性・特性を生かしたイベント等の開催が行われています。 単なる温泉施設ではなく、付加価値のある施設として運営がされていると考えます。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）
収支計画 経営目標を基とした収入計画を立てているとともに、支出に関しては、負債の減少により支払利息が減じるなど、経営の健全化が図られています。 ただし、燃料費の高騰が経営を圧迫しており、この情勢は改善の兆しが見えないため、売上の向上による経営改善が望まれます。
維持管理 保守点検等は適切に行っていますが、施設の経年により、特に機械設備等に劣化が見られます。
危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）
災害時等の訓練を実施するとともに、緊急時の連絡体制が確立されています。特に今年度は8月に竜巻とみられる突風災害により甚大な被害が生じました。この際にも迅速かつ適切な災害対策措置がとられ、顧客の被害を最小限度に抑えることができました。また、事故後のフォローも適切で、クレーム等は聞かれませんでした。 苦情の対応に関しては、迅速かつ適切に対応ができています。
事業収支
経済性 負債が減少しており、将来の健全経営が期待できると考えます。 ただし、燃料費の高騰が経営を圧迫しており、さらなる増収が望まれます。
団体の経営状態
経営の健全性 提出された財務状況について、財務諸表等を確認したところ、たちどころに問題となるほどではありませんが、燃料費の高騰による経営圧迫に対策が必要です。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷		所管課:	商工観光課
所在地	篠山市今田町今田新田21-10		設置年月日:	平成15年7月31日
設置目的	住民の健康福祉の増進及び農林業の振興に寄与する。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例 (平成15年10月15日条例第50号)			
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (m²)	86,867.5	
		延床面積 (m²)	(薬師温泉館) (食材供給館) (農産物加工館)	1608.8 557.3 338.9
	事業概要	(薬師温泉館) 木造一部鉄骨造 平屋建て 丹波焼風呂、岩風呂、露天風呂、サウナ、水風呂、休憩コーナー、温泉スタンド、泉源 (食材供給館) 木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建て レストラン、交流室、特産品直売コーナー、野菜市コーナー、厨房 (農産物加工館) 木造一部補強ブロック造 平屋建て 豆腐加工室、豆腐体験室、アイスクリーム加工室、ゴボウ加工室、研修室		
事業概要	温浴事業 レストラン(宴会含む)、軽食提供事業 特産物、お土産、農産物販売事業 農業公園事業			

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	354日	354日	100.0%
開館時間	10:00~22:00	10:00~22:00	100.0%
事業開催	基本的な事業とともに、今年度は「ヘルスツーリズム事業」「観光農園事業」を計画した。	左記事業を計画通り実施した。	-

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	温泉部門	200,000人	197,138人 98.57%
	飲食売店部門	20,000人	16,894人 84.47%
	食品加工部門	36,000人	40,756人 113.21%
	計	256,000人	254,788人 99.53%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
		(事業報告書)	
純売上高	356,000,000	352,238,099	98.94%
温泉部門	127,000,000	124,089,845	97.71%
飲食売店部門	218,200,000	217,539,707	99.70%
食品加工部門	6,600,000	6,275,790	95.09%
手数料収入	4,260,000	4,398,827	103.26%
売上値引き・戻り高	60,000	66,070	10.12%
営業外収益	10,002,600	20,344,200	203.39%
受取利息割引料	2,000	2,435	121.75%
受取配当金	600	600	100.00%
雑収入	10,000,000	20,341,165	203.41%
収入計(A)	366,002,600	372,582,299	101.80%
売上原価	140,800,000	135,856,823	96.49%
商品仕入高	120,000,000	116,114,857	96.76%
外注委託費	14,000,000	14,093,419	100.67%
切手小包原価	100,000	27,520	27.52%
製品製造原価	6,700,000	6,308,489	94.16%
たな卸高期首期末差額	0	687,462	

販売費及び一般管理費	210,090,000	231,550,034	110.21%
販売員給与	38,700,000	44,899,972	116.02%
雑給	54,500,000	58,538,108	107.41%
旅費交通費	10,000	92,410	924.10%
広告宣伝費	4,500,000	5,006,100	111.25%
業務委託費	0	472,329	-
支払手数料	350,000	314,591	89.88%
リース料	1,320,000	1,283,607	97.24%
会議費	20,000	19,286	96.43%
役員報酬	1,580,000	1,580,000	100.00%
法定福利費	10,500,000	14,412,589	137.26%
福利厚生費	6,000,000	6,781,438	113.02%
減価償却費	5,630,000	5,910,104	104.98%
地代家賃	1,400,000	922,344	65.88%
修繕費	3,570,000	2,756,013	77.20%
事務用消耗品	1,000,000	931,944	93.19%
通信交通費	900,000	979,478	108.83%
水道光熱費	54,000,000	60,601,556	112.23%
租税公課	660,000	568,681	86.16%
寄付金	250,000	283,064	113.23%
接待交際費	150,000	138,096	92.06%
保険料	1,100,000	1,079,260	98.11%
備品・消耗品費	13,000,000	13,722,890	105.56%
管理諸費	5,700,000	5,008,518	87.87%
販売促進費	2,200,000	1,953,647	88.80%
車両費	2,300,000	2,685,637	116.77%
新聞図書費	200,000	184,008	92.00%
雑費	550,000	424,364	77.16%
営業外費用	8,750,589	8,841,196	101.04%
支払利息	2,000,000	2,139,854	106.99%
クレジット手数料	450,000	430,562	95.68%
繰延資産償却	6,200,000	6,230,362	100.49%
雑損失	100,589	40,418	40.18%
特別損失	0	1,136,148	
固定資産除却損	0	1,136,148	
法人税、住民税及び事業税	205,500	205,607	100.05%
支出計(B)	359,846,089	377,589,808	104.93%
収支(A) - (B)	6,156,511	5,007,509	181.34%

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市農家高齢者創作館
所在地	篠山市栗柄1319
指定管理者	名 称 不動クラブ 代表者 会長 西澤 敏夫
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-6580

モニタリングの総合コメント

篠山市農家高齢者創作館の目的は、農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図ることであり、その管理運営実施状況については、施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。自治会や老人会、丹波木綿保存会等様々な地域団体が活用しており、設置目的である農家高齢者に対するサービス及び農業振興に大きく寄与しています。

よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

前年比で利用者数が約12%減少していることから、今後、来館者に対するアンケートを実施し、団体が主にどのような目的で施設を活用しているのか等を的確に把握することや、丹波木綿保存会を中心とした活用団体による地域交流会等のイベントの開催等、利用増に向けた施設運営を期待します。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
自治会や老人会、丹波木綿保存会等の地域の団体が本施設を積極的に活用しており、設置目的である希望と生きがいのある生活を営むための相互交流が図られていることから、目的に沿った適切な運営が行われています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
自治会や老人会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用しています。特に利用団体のひとつである丹波木綿保存会は、丹波木綿の技術の継承と保存に取り組んでおり、それら伝統工芸品を通じて地域にやすらぎや生きがいの場を提供すると共に、市民サービスの向上と施設の利用促進につなげています。 総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われま
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
収支については最小限の運転資金を留保し、コスト削減に取り組まれています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われま
事業収支
経済性
光熱水費や通信運搬費等の支出増により、支出全体では前年比で増加しておりますが、収入の範囲内であり、指定管理者の努力により適正に執行されました。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題ありませんでした。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市農家高齢者創作館		所管課： 農都政策課
所在地	篠山市栗柄1319		設置年月日：
設置目的	農家高齢者が、希望と生きがいのある生活を営むための相互交流を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市農家高齢者創作館条例		
施設の概要		敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	178.8
	設備の概要	農家高齢者創作館 構 造: 木造平屋建てカラーベスト葺 主な機能: 体験交流室、会議室(和室)、調理実習室、便所	
		事業概要 ・施設の使用許可、使用許可の取り消し及び利用料金の収受に関すること ・施設及び付属設備等の保守点検及び維持管理に関すること ・施設の整理整頓その他環境整備に関すること	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	271日	252日	92.9%
開館時間	8:30～17:00	8:30～17:00	100.0%
事業開催			

3. 利用実績

項目		実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	来客数	1,249人	1,101人	88.1%
	計			
講座等参加者数		1,249人	1,101人	88.1%
平均利用率	平均			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入			
	計		
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料	250,000	250,000	100.0%
県助成金			
その他収入	12,012	14,014	116.6%
前期繰越差額	26,518	54,917	207.0%
収入計(A)	288,530	318,931	110.5%
人件費			
消耗品費			
燃料費			
印刷製本費			
光熱水費	115,092	149,904	130.2%
修繕料	0	34,080	
通信運搬費	30,247	35,121	116.1%
広告料			
手数料			
委託料			
使用料及び賃借料			
清掃費	40,000	40,000	100.0%
自主事業費			
備品購入費	48,274	0	0%
公租公課			
保険料			
還付金	0	6,000	-
支出計(B)	233,613	265,105	113.4%
収支(A) - (B)	54,917	53,826	98.0%

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピアセンター
所在地	篠山市細工所117
指定管理者	名称 有限会社グリーンファームささやま 代表者 畑中 仁司 住所 篠山市細工所117
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL:079-552-1114

モニタリングの総合コメント

ハートピアセンター施設の目的は、都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備しており、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

今後の業務改善に向けた考え方

サービスの向上について

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができており、目立った苦情もなく、高水準のサービスが維持されています。

また、施設が設置されてから15年以上経過しているため、施設の老朽化が進まないよう計画的な修繕が必要となっています。

業務内容	
管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	篠山市HPにより、施設の情報が公開されており、誰にでも利用が可能な状態です。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	保守点検業者以外に、職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。
危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	平成25年度は利用者からの苦情や事故・事件がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準が保たれています。
事業収支	
経済性	適正に経営していると思われます。
団体の経営状態	
経営の健全性	指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	ハートピアセンター		所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117		開設年月日:	平成10年度
設置目的	都市農村交流の拠点として多目的な活用と市民農園の利用管理を行う施設として整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	ハートピアセンターの設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (m²)	1016.69m ²	
		<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホール 331.8m² ・農産加工実習室 92.9m² ・農事研修室 89.5m² ・会議室(和室) 77.5m² ・会議室 24.3m² ・管理事務所 19.6m² 		
事業概要	施設の貸館業務 施設の保守管理 清掃業務など			

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	296	284	96%

3. 利用実績

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ルーム	4,526	4,314	95%
	会議室(和室)	1,656	1,762	106%
	農事研修室	2,711	2,532	93%
	農産加工室	783	695	89%
	その他			
	計	9,676	9,303	96%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用 料金収入	多目的ルーム	373,800	389,000	104%
	会議室(和室)	126,100	115,100	91%
	農事研修室	192,000	160,300	83%
	農産加工室	33,900	31,400	93%
	計	725,800	695,800	96%
指定管理料		6,294,000	6,294,000	100%
自己資金		495,660	882,932	178%
収入計(A)		6,789,660	7,176,932	106%
人件費		2,149,216	2,243,701	104%
管理費		364,000	364,000	100%
消耗品		77,427	136,587	176%
光熱水費		1,985,563	2,202,746	111%
修繕料		55,688	110,855	199%
通信運搬費		102,392	103,499	101%
手数料		581,429	574,751	99%
保険料		350,058	373,041	107%
委託料		826,977	811,642	98%
賃借料		256,110	256,110	100%
支出計(B)		6,748,860	7,176,932	106%
収支(A) - (B)		0	0	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	ハートピア農園
所在地	篠山市塩岡264
指定管理者	<p>名 称 有限会社グリーンファームささやま</p> <p>代表者 畑中 仁司</p> <p>住 所 篠山市細工所117</p>
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営状況の確認については、年度協定書・事業報告書・決算報告書・指定管理者への聞き取りなどにより把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	<p>農都創造部 農都政策課</p> <p>TEL:079-552-1114</p>

モニタリングの総合コメント

ハートピア農園の目的は、都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた貸農園を提供することであり、その管理運営状況については、概ね指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。施設管理においても、故障発生から修繕まで迅速かつ適正に執行されていることから総合的に判断して良好と評価します。

業務内容は、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されています。

今後の業務改善に向けた考え方

サービスの向上について

利用者アンケートにより、改善点を把握し、速やかに対処ができています。また、開設から10年以上経つが、管理者と利用者の努力により、住居、農園ともに状態が良いです。

利用者の減少については、市HP等の周知により、すべての農園が埋まっています。(平成26年7月現在)

業務内容	
管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
	都市農村交流の拠点として、市民農園の利用管理が適正かつ確実に行われており、指定管理者制度のメリットであるサービスの向上と経費削減ができています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
	篠山市HP、パンフレットにより、施設の情報が公開されており、空きがあれば利用が可能な状態です。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
	保守点検業者以外に、職員が点検を実施しており、効率的な維持管理が行えています。
危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
	平成25年度は利用者からの苦情や事故・事件がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準が保たれています。
事業収支	
経済性	
	適正に経営していると思われます。
団体の経営状態	
経営の健全性	
	指定管理者から提出された財務状況について「事業報告書及び決算報告書」を分析した結果、問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	ハートピア農園		所管課:	農都政策課
所在地	篠山市細工所117		開設年月日:	平成14年度
設置目的	都市と農村住民との交流を図るため、滞在型施設を備えた市民農園が整備されました。			
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市滞在型市民農園の設置及び管理に関する条例			
施設の概要	設備の概要	洋室タイプ(バリアフリー) 45㎡ 農園 72㎡ 1棟 洋室タイプ 45㎡ 農園 72㎡ 4棟 和室タイプ 47㎡ 農園 96㎡ 5棟		
	事業概要	管理職員、栽培指導員の配置 施設の点検・見回り 使用料の収受、共益費の支払い		

2. 運営状況

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			

3. 利用実績

項目		前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者 数	A棟 1棟	208	182	88%
	B棟 4棟	504	439	87%
	C棟 5棟	942	758	80%
	その他			
	計	1,654	1,379	83%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	前年度	実施内容 (事業報告書)	計画対比
賃借料	4,361,693	3,812,525	87%
雑収入	66,230	65,680	99%
収入計(A)	4,427,923	3,878,205	88%
人件費	1,676,223	1,674,070	100%
労災保険料	20,063	18,537	92%
通信費	36,349	36,066	99%
光熱水費	166,777	172,550	103%
租税公課	5,000	3,600	72%
接待交際費	0	2,100	-
消耗品	54,022	66,277	123%
賃借料	1,135,600	1,134,700	100%
修繕費	868,421	434,381	50%
支払手数料	137,235	138,180	101%
会議費	1,230	492	40%
燃料費	17,810	11,170	63%
雑費	141,318	130,950	93%
寄付金	150,000	0	0%
残差	17,875	55,132	308%
支出計(B)	4,427,923	3,878,205	88%
収支(A) - (B)	0	0	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館
所在地	篠山市西新町95番地
指定管理者	名称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 TEL:079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立武家屋敷安間家史料館は、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすることを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である、武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とするため、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られています。

昨年度及び過去3年間平均値と比較すると、入館者数に減少傾向が見られます。広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、伝統文化・伝統工芸をテーマとしたワークショップ、イベントの開催、資料に関するレファレンス対応等、施設の設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われていました。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
入館者等からの問い合わせに応えるために電話対応等の研修を行い、サービスの向上に努めています。 また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、細目間での流用や、計画に無かった支出が散見されました。計画時点で、より正確な経費の見込みを立て、より実情に即した支出計画の作成を望みます。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市立武家屋敷安間家史料館	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市西新町95番地	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	武家屋敷の保存、活用を図りながら城下町として御徒士町の景観を高めると共に、地域における文化振興の拠点とすること		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立武家屋敷安間家史料館(平成11年4月1日条例第88号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	1,215.16㎡
		延床面積(㎡)	178.82㎡
	建物構造: 木造平屋建 施設内容: 本館、土蔵、便所、門		
事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日	309日	100.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00	
事業開催	被綿体験、煎茶体験、伝統工芸講座	ひなまつり、お正月あそび、丹波木綿を学ぶ、重陽の節句、煎茶入門講座、おまっちゃん体験	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
入館者数・入館料	総入館者数	16,540	14,813 89.6%
	入館者数1日平均	54	48 88.9%
	総入館料	2,083,752	1,930,178 92.6%
	入館料1日平均	6,765	6,247 92.3%
	その他		
	計		

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比
指定管理料	7,005,000	7,005,000	100.0%
自主事業収入	57,000	13,892	24.4%
ミュージアムショップ°			
収入計(A)	7,062,000	7,018,892	99.4%
人件費	3,900,000	3,900,000	100.0%
事務費	819,000	785,518	95.9%
消耗品費	100,000	222,817	222.8%
印刷製本費	170,000	170,710	100.4%
通信運搬費	121,000	120,202	99.3%
光熱水費	410,000	188,466	46.0%
リース料	0	0	
テレビ受信料	0	0	
広告宣伝費	10,000	21,106	211.1%
研究開発費	0	2,500	
保険料	8,000	7,650	95.6%
雑費	0	0	
手数料	0	10,467	
修繕料	0	41,600	
管理費	2,343,000	2,333,374	99.6%
消防設備保守点検委託	150,000	99,750	66.5%
警戒防犯システム保守委託	0	0	
室内警報システム保守委託	0	0	
防犯機器保守委託	0	0	
電気保安管理委託	10,000	10,020	100.2%
冷暖房設備保守点検委託	0	0	
植木剪定等委託	315,000	315,000	100.0%
施設警備委託	968,000	966,924	99.9%
清掃業務委託	200,000	241,680	120.8%
清掃用具使用	0	0	
一般管理費	700,000	700,000	100.0%
支出計(B)	7,062,000	7,018,892	99.4%
収支(A) - (B)	0	0	

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市八上ふるさと館
所在地	篠山市八上内567
指定管理者	名 称 特定非営利法人みちくさ 代表者 理事長 大前 衛 住 所 篠山市八上内567
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。</p> <p>その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。</p>
担当部課 (問合せ先)	農都創造部 農都政策課 TEL: 079 - 552 - 6580

モニタリングの総合コメント

篠山市八上ふるさと館の目的は、産業の振興及び地域文化の振興を図ることであり、その管理運営実施状況については、自治会や福祉団体等様々な地域団体が活用しており、また、収入についても喫茶・軽食堂を含めた自主事業収入が前年比で増加していることから施設の目的を達成しながら、指定管理者導入の目的である市民サービスの向上を果たしています。よって、条例・規則を遵守し、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施について適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

今後の業務改善に向けた考え方

前年比で施設の利用人数が増加しておりますが、今後、更なる利用増に向けて、利用目的等を把握する為のアンケートの実施や活用団体による地域交流会等のイベントの開催等、様々な趣向を凝らした施設運営を期待します。

業務内容
管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)
喫茶・軽食堂の収益、又は同食堂を含めた施設全体の利用人数が前年比で増加しており、設置目的である産業の振興が図られていることから、目的に沿った適切な運営が行われています。特に喫茶・軽食堂では、地域の食材に拘ったメニューを開発・提供しており、郷土料理の普及促進に寄与しています。
市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)
自主事業の一つである喫茶・軽食堂の収益及び利用人数が前年比で増加しており、メニューの創意工夫やPR効果により、地域の食材を活用した郷土料理が少しずつ認知されてきたものと思われます。施設全体の利用者数も前年比で約4%増加しており、福祉団体や自治会等、様々な地域の団体が相互交流の場として本施設を積極的に活用しています。総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。
費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)
収支については他の事業と組み合わせで効率的な運営が図られています。
危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)
施設管理責任者を配置し、防犯・防災時の緊急時事態に対応できる体制を整えられています。利用者からの苦情や事件・事故がないことから、総合的に判断して指定管理者の努力により良好な水準を維持していると思われます。
事業収支
経済性
収入は前年比で約10%増加しており、支出についても印刷製本費や旅費、会議費等抑えられる科目については、極力、経費を抑えていることから、指定管理者の努力により適正に執行されています。Tシャツ等印刷代や喫茶軽食売上等、自主事業収入が約10%増加しており、今後、更なる収入増に向けた施設運営を期待します。
団体の経営状態
経営の健全性
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題ありませんでした。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市八上ふるさと館	所管課： 農都政策課	
所在地	篠山市八上内567	設置年月日：	
設置目的	産業の振興及び地域文化の振興を図る		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市八上ふるさと館条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	
		延床面積 (㎡)	264.03
	八上ふるさと館 構造: 木造瓦葺、一部二階建て 主な機能: 特産売場、民話伝承コーナー、休憩室、囲炉裏の間 パントリー、加工室、休憩室		
事業概要	・地域の食材を活用した郷土料理の提供、農産物等の直売に関する事業 ・ふるさと文化の展示等に関する事業 ・各種催し物等のためふるさと館の利用に関する事業		

2. 運営状況

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	240日	243日	101.2%
開館時間	9:00～17:00	9:00～17:00	100.0%
事業開催			

3. 利用実績

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ利用者数	来客数	13,293人	13,788人
	計	13,293人	13,788人
講座等参加者数			
平均利用率	平均		

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画 (H24実績)	実施内容 (事業報告書)	計画対比
その他料金収入			
自主事業収入	54,496,114	60,163,609	110.3%
指定管理料			
県助成金			
その他収入	963,818	684,672	71%
前期繰越差額			
収入計(A)	55,459,932	60,848,281	109.7%
人件費	27,970,143	28,938,400	103.4%
消耗品費	666,254	992,416	148.9%
報償費	240,000	240,000	100%
燃料費	1,201,893	1,293,314	107.6%
印刷製本費	289,049	257,218	88.9%
光熱水費	2,224,270	2,483,405	111.6%
修繕料	1,361,796	722,743	53%
通信運搬費	285,044	274,305	96.2%
旅費	24,005	8,700	36.2%
給食費	892,361	973,761	109.1%
会議費	40,140	30,203	75.2%
手数料	82,350	298,213	362.1%
委託料	149,100	174,510	117%
使用料及び賃借料	1,903,000	1,933,400	101.5%
保険料	593,814	993,194	167.2%
原材料費	11,097,800	12,217,340	110%
公租公課	518,884	585,380	112.8%
減価償却費	1,378,106	2,334,017	169.3%
雑費	1,804,253	552,171	30.6%
支出計(B)	52,722,262	55,302,690	104.8%
収支(A) - (B)	2,737,670	5,545,591	202.5%

平成25年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	篠山市立歴史美術館
所在地	篠山市呉服町53番地
指定管理者	名 称 一般社団法人ノオト 代表者 代表理事 金野幸雄 住 所 篠山市黒岡191番地
モニタリングの 実施方針 ・方法等	本施設の管理運営業務については、事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により確認を行いました。
担当部課 (問合せ先)	教育委員会 社会教育・文化財課 T E L : 079 - 552 - 5792

◆モニタリングの総合コメント

篠山市立歴史美術館は、地域における文化・教育及び学術の振興を図り、市民文化の発展に寄与することを設置目的としています。その管理運営状況については、施設の設置目的に合致し、指定管理者導入の目的である入館者サービス向上を達成しています。

また、施設の維持管理、業務・事業の実施についても適切に行われていることから、総合的に判断して管理運営業務は良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

当施設の設置目的である地域における文化・教育及び学術の振興、市民文化の発展に寄与するため、篠山の歴史文化をテーマとしたワークショップ、イベント等の充実が図られており、今後の活動についても期待ができます。

昨年度と比較して入館者数、入館料が減少しており、過去3年間平均値と比較しても減少傾向が見られます。広報啓発や、より魅力ある事業展開等、さらなる創意工夫を期待します。

老朽化した建物ということもあり、ハード面については修理が必要な箇所も数か所生じていますが、いずれも速やかに報告され、軽微なものについては早急な修繕がなされていました。今後も、建物の適切な維持管理を行い、入館者の安全を第一に考えた対応に努めることを望みます。

業務内容	
●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）	
館内ガイド、篠山の歴史文化に関するワークショップ、イベントの開催及び資料に関するレファレンス対応等、設置目的に沿った管理運営方針を定め、実施計画に基づき適切に運営が行われています。	
●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）	
さまざまなレファレンスに応えるために、電話対応などの研修を行い、サービスの向上に努めています。また、わかりやすいパンフレットを作成、ホームページ等で広く情報を発信するなど、入館者やホームページ閲覧者の立場に立った情報発信がなされています。	
●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）	
概ね計画通りに実施されていましたが、細目間での流用や、計画に無かった支出が散見されました。計画時点で、より正確な経費の見込みを立て、より実情に即した支出計画の作成を望みます。	
●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）	
防災等のマニュアルが作成・整備されており、訓練も実施しています。	
事業収支	
●経済性	
事業収支は、当初計画の範囲内において適切に執行されています。	
団体の経営状態	
●経営の健全性	
指定管理者から提出された財務状況について、特に大きな課題や問題はなく、財務指標についても特に問題はないと判断しました。	

施設概要調書

1. 施設の概要

平成25年度

施設名	篠山市立歴史美術館	所管課:	社会教育・文化財課
所在地	篠山市呉服町53	設置年月日:	平成11年4月1日
設置目的	地域における文化・教育及び學術の振興を図り、市民文化の発展に寄与するため。		
設置の根拠 (法令、条例等)	篠山市立歴史美術館条例(平成11年4月1日条例第87号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(㎡)	2,100㎡
		延床面積(㎡)	564.2㎡
		建物構造:木造平屋建 施設内容:第1展示室、第2展示室、第3展示室、法廷、事務室、応接室、宿直室、収蔵庫2棟	
	事業概要	(1)管理運営に関する業務 (2)施設の使用許可、使用の取り消し等に関する業務 (3)入館料の徴収、減免及び不還付等に関する業務 (4)管理施設等の維持管理に関する業務 (5)その他施設の管理に必要と認められる業務	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数	308日	309日	100.3%
開館時間	9:00~17:00	9:00~17:00 2日間のみ 9:00~21:30	
事業開催	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、お正月あそび	図書サロン、裁判官体験、ナイトミュージアム、お正月あそび、ひなまつり、小筆でなぞる源氏物語の世界	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比	
入館者数・入館料	総入館者数	19,237	17,075 88.8%	
	入館者数1日平均	62	55 88.7%	
	総入館料	4,185,666	3,831,774 91.5%	
	入館料1日平均	13,590	12,401 91.3%	
	その他			
	計			

4. 事業収支

(単位:円)

項目	実施計画	実施内容	計画対比	
指定管理料	11,672,000	11,672,000	100.0%	
自主事業収入	ミュージアムショップ ^o	86,000	104,059	121.0%
収入計(A)	11,758,000	11,776,059	100.2%	
人件費	6,500,000	6,590,000	101.4%	
事務費	2,159,000	2,192,549	101.6%	
消耗品費	690,000	705,076	102.2%	
印刷製本費	240,000	190,320	79.3%	
通信運搬費	194,000	214,316	110.5%	
光熱水費	752,000	811,842	108.0%	
リース料	107,000	107,472	100.4%	
テレビ受信料	0	0		
広告宣伝費	50,000	40,896	81.8%	
研究開発費	0	2,500		
保険料	16,000	16,460	102.9%	
雑費	110,000	88,000	80.0%	
手数料	0	15,667		
修繕料	0	0		
管理費	3,099,000	2,993,510	96.6%	
消防設備保守点検委託	35,000	35,175	100.5%	
警戒防犯システム保守委託	21,000	21,000	100.0%	
室内警報システム保守委託	125,000	124,635	99.7%	
防犯機器保守委託	0	0		
電気保安管理委託	15,000	15,000	100.0%	
冷暖房設備保守点検委託	0	0	100.0%	
植木剪定等委託	65,000	65,000	100.0%	
施設警備委託	1,453,000	1,447,500	99.6%	
清掃業務委託	150,000	63,600	42.4%	
清掃用具使用	75,000	75,600	100.8%	
一般管理費	1,160,000	1,146,000	98.8%	
支出計(B)	11,758,000	11,776,059	100.2%	
収支(A) - (B)	0	0		